

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(当日が休日に  
当たるときは、  
翌日)

## 目 次

◇ 告 示 総合保養地域の整備に関する基本構想(企画課)

## 告 示

### 鳥取県告示第八百七十七号

総合保養地域整備法(昭和六十二年法律第七十一号)第五条第四項の規定に基づき、ふるさと大山ふれあいリゾート構想に係る基本構想の承認を受けたので、同条第六項の規定により次のとおり告示し、当該基本構想を鳥取県企画部企画課において公衆の縦覧に供する。

平成三年十二月二十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

## 目 次

前文	2
1 特定地域の設定に関する事項	2
(1) 良好な自然条件を有する土地を含み、かつ、特定施設の総合的な整備を行うことができる相当規模の地域	3
(2) 自然的経済的社会的条件からみた一体性の確保	4
(3) 特定施設の用に供する土地の確保の容易性	4
(4) 相当程度の特定民間施設の整備の現実性の確保	4
2 総合保養地域の整備の方針に関する事項	4
(1) 意義及び理念	4
(2) 特色、性格及び機能	5
(3) 整備の進め方	7
3 重点整備地区の区域及び当該区域ごとの整備の方針等に関する事項	8
(1) 重点整備地区の区域設定及び当該区域ごとの整備方針に関する事項	8
1) 重点整備地区の区域	8
2) 重点整備地区ごとの整備方針等	8
3) 重点整備地区相互の有機的な連携	11
(2) 各重点整備地区における施設の整備に関する基本的な事項	12
(3) 特定民間施設の運営に関する基本的な事項	22
(4) 公共施設の整備の方針に関する事項	22
(5) 総合保養地域の整備の一環として推進すべき産業の振興に関する事項	24

(6) 特定施設及び公共施設の整備に必要な土地の確保に関連して実施される農用地の整備に関する事項……………27

4 総合保養地域の整備に際し配慮すべき事項……………27

(1) 自然環境の保全との調和……………27

(2) 農林漁業の健全な発展との調和……………27

(3) 居住機能との調和……………28

(4) 観光業の健全な発展……………28

(5) 地価の安定……………28

(6) その他配慮すべき重要事項……………29

1) 適正かつ合理的な土地利用の推進……………29

2) 地域の振興又は整備に関する計画との調和……………29

3) 事業の円滑な実施のための推進連絡体制の確立……………29

4) 環境の保全等……………29

5) 安全性の確保等……………30

6) 自由時間増大の促進……………31

(別表) 重点整備地区の区域……………32

前 文

近年、わが国経済は、着実に拡大・発展しつつあり、経済的に豊かになった国民は、都市化の進展、自由時間の増大、交通便利性の向上といった社会生活環境の変化を背景にしながら、その行動領域を拡大するとともに、その意識も多様化し、ゆとりのある自らのライフスタイルを模索し始めている。質の高い余暇活動空間に対するニーズは、今後一層高まること予想され、こうした時代の要請を踏まえ、国民が真の豊かさを実感できるよ

うな生活の質の向上のための基盤の整備が重要な課題となっている。また、地域においても、国際化、情報化、技術革新等が進むなかで、経済のソフト化、サービス化といった経済構造の変化も一層進展するものと考えられ、これらを踏まえた新たな産業立地等、創造性に富んだ活力のある地域社会の形成が課題となっている。

こうした社会経済情勢を背景として、第四次全国総合開発計画では今後の地域振興のために、リゾート地域の整備を重点的に推進することとし、当地域についても「山陰中西部などの地域において、自然、歴史・文化資源を活用した余暇活動空間の整備を推進する。」こととされているところである。

当地域は、中国地方の最高峰である大山を中心とする地域であり、大山隠岐国立公園に代表される優れた自然景観に恵まれるとともに、海、山岳、高原が近接する変化に富んだ地域であり、海山の食資源にも恵まれている。加えて、京阪神から 200 キロメートル圏に位置し、中国横断自動車道岡山米子線の整備によって交通アクセスが格段に改善される見通しもある。民間事業者の開発意欲も高まっている。

このため、当県においては、国民の保養地としての当地域の恵まれた条件を活用し、多様な余暇志向に対応できる総合的な滞在型リゾート地域の整備を図ることとし、訪れる人にふるさととして親しまれるようなリゾート地として整備することを基本目標に、「ふるさと大山ふれあいリゾート構想」を策定し、これを戦略的に推進することにより、地域の活性化を図ろうとするものである。

- 1 特定地域の設定に関する事項  
総合保養地域整備法に基づく「ふるさと大山ふれあいリゾート構想」

の特定地域は、別表に掲げる2市15町1村の区域とする。

当該地域は、中国地方の最高峰である大山を中心とする地域であり、大山隠岐国立公園、比婆道後帝釈国定公園、奥日野県立公園等に代表される優れた自然を有するとともに、大山がこの地域のシンボルとなるなど、古くから地域的に一体性のある地域である。また、京阪神から200キロメートル圏に位置し、中国横断自動車道岡山米子線の開通(予定)によって、交通アクセスが格段に改善される見通しもあって、民間事業者のリゾート開発意欲が高く、リゾート地としての整備を推進することによって、地域の活性化を図ることが可能な地域である。特定地域は、こうしたことを総合的に配慮して設定したものである。

別表 特定地域の構成市町村

市町村名	面積 (ha)	人口 (人)
米子市	9,806	131,794
境港市	2,462	37,351
西伯町	8,318	8,702
会見町	3,104	4,152
岸本町	3,961	6,448
日吉津村	439	2,799
淀江町	2,587	8,823
大山町	8,540	7,755
名和町	4,553	8,463
中山町	5,989	6,007
日南町	34,083	8,470

日野町	13,287	5,792
江府町	12,489	4,757
溝口町	10,006	5,899
関金町	9,789	4,955
大栄町	3,648	9,565
東伯町	8,135	13,002
赤碓町	5,727	9,324
合 計	146,923	284,058

(注) 面積は昭和62年10月1日国土地理院全国市区町村別面積調による

人口は昭和60年国勢調査による

(1) 良好な自然条件を有する土地を含み、かつ、特定施設の総合的な整備を行うことができる相当規模の地域

当該地域は、2市15町1村で構成される14万7千ヘクタールの面積を持つ地域であり、伯耆富士と呼ばれる大山を中心に、その山麓部の四季折々の変化に富んだ高原状の景観と、これに隣接する弓ヶ浜半島に代表される日本海の海岸景観、さらには、花見山、船通山、道後山など1,000メートル級の山々が連なる中国山地の山懐に位置する奥日野の森林景観などを有し、周辺の田園風景とともに豊かな自然景観を形成している。

これらの豊かな景観に恵まれた当該地域は、広く国民が余暇等を利用して滞在しつつ、スポーツ・レクリエーション等の余暇活動を行うことが可能な広がりを持つ地域であり、各種の施設整備が行われつつある地域である。

## (2) 自然的経済的社会的条件からみた一体性の確保

当地域は、本県中西部に位置し、東は大山山麓地帯の東辺部、南は大山山麓の南辺部と日野川水系の源流部で陰陽の分水嶺を形成する岡山、広島県境の山岳地帯に囲まれ、西は日野川流域部を含む大山山麓西辺部で高根県境に接し、北は大山山麓北辺部で日本海に接している。また、水系でみても、1級河川日野川流域全域と小鴨川、阿弥陀川、甲川等の大山を源流とする水系に含まれ、地形的に一体性の高い地域である。

社会経済的には、西部広域市町村圏全域と大山山麓部を形成する中部広域市町村圏の一部で構成され、畑、小売、工業出荷額に係る米子市のウエイトは高く、また、米子市への通勤、通学者が多い地域であり、米子市を中核とする社会経済構造となっている。

歴史的にも、古くは伯耆の国として一体の地域であり、江戸時代に入っても、東の因幡の国と合わせた鳥取藩の領地として一体的に統治されてきた。

また、当地域内は西日本旅客鉄道山陰線、伯備線、境線及び国道、県道をはじめとする道路網によって相互に結ばれ、特に、大山周辺には山麓を周回する県道があり、これに周辺の山麓部から数多くの連絡道路網が接続しており、東西南北どこからでも大山の各所へのアクセスが可能となっている。なお、各重点整備地区間は、いずれも概ね1時間以内で結ばれている。

## (3) 特定施設の用に供する土地の確保の容易性

当地域は、山陽、京阪神地方の人口集積地から100～200キロメートル圏にありながら、これらの地域と中国山地により隔てられ、今日ま

で高速交通網が未整備であったこともあって、土地利用については、総じて低位利用に甘んじてきた。

しかし、近く高速道路の開通予定もあり、今後、その豊かな資源を利用した多様なリゾート施設の展開が可能な地域として、既に取得済みの用地もあるほか、国立公園、保安林、農地等の規制のある土地についての調整や民有地の使用のための協議も行われている状況にある。このように、地元関係市町村はもとより、地元住民のリゾート開発への期待も大きく、また、地形等の自然状況、土地の利用状況、地価等を勘案してみると、特定施設の用に供する土地の確保は比較的容易な地域であると考えられる。

## (4) 相当程度の特定民間施設の整備の確実性の確保

当地域は、優れた自然景観に恵まれリゾート開発の高いポテンシャルを持つとともに、中国横断自動車道岡山米子線により中国縦貫自動車道と直結されることで、京阪神地方の半日行動圏に組み込まれ、大都市圏との関係が一層緊密になるものと期待されている。

こうした状況から、既に民間事業者によるリゾート開発が実施されるなど、民間事業者の開発意欲は飛躍的に高まっており、また、地域内の市町村も大山山麓エリア・リゾート推進協議会を組織し、リゾート地の形成について、積極的に推進していることなどから、民間事業者等による相当程度のリゾート施設の整備が確実であると見込まれる。

## 2 総合保養地域の整備の方針に関する事項

## (1) 意義及び理念

当地域は、山陰地方の中央に位置し、京阪神、山陽等都市化の進ん

だ地域に隣接しながらも、大山隠岐国立公園を中心に変化に富んだ良好な自然景観を保ち、これをベースとするふるさとのイメージを色濃く残し、国民の保養地としてのポテンシャルの高い地域である。

また、山陰の自然と風土は、「ふるさと」をはじめとする数々の唱歌を作曲した岡野貞一や田村虎藏など、多くの童謡・唱歌の作詞・作曲家を育んでおり、鳥取県では現在、県をあげて「童謡・唱歌のふるさとづくり」を推進している。

こうした状況を踏まえて地域に広く分布する自然的、社会的資源を活用して、各種の余暇活動施設、滞在施設等のリゾート施設を整備し、個人個人の多岐に亘る余暇志向に対応する快適な生活空間を形成し、県民はもとより、県外の人々にとってもふるさととして親しまれるリゾート地とすることを目標に、「ふるさと・ふれあい」を統一イメージとする総合的な滞在型リゾート地域の整備を推進しようとするものである。

さらに、リゾート地域の整備は、地域の経済社会に対して、直接的、間接的に大きな波及効果を持つものであり、リゾート関連産業を計画的に導入することによって、当地域はもとより、県全体の地域経済の拡大と活性化を促すとともに、21世紀に向かって新しい地域社会を創造しようとするものである。

(2) 特色、性格及び機能

「ふるさと大山ふれあいリゾート構想」の舞台となる本地域の特色は次のとおりである。

① 変化に富み自然に恵まれた大地  
中国地方最高峰の大山は、独立峰として日本海に近接してそびえ

立ち、山麓の高原地帯は、美保湾岸に代表される白砂青松の日本海沿岸へと続いている。また、大山の南には山深い中国山地にいたか、れ、ふるさとのイメージを色濃く残す奥日野の豊かな自然があり、さらに大山の東には、整備された田園地帯が広がっている。

こうした、変化に富み、自然に恵まれた大地が、ふるさと大山ふれあいリゾートの基礎を形成している。

② 鮮やかな四季を満喫できる気候

山陰地方は日本海型気候に属し、日照時間は、夏季を中心に大阪、東京と比べかなり多く、一方、冬季には山間部を中心に積雪が1〜2メートルに達するという特徴を持っている。

こうした気象条件は、変化に富んだ地形とともに、夏の降りそそぐ太陽のもとでのマリンスポーツからスキーに代表されるウインタースポーツまで、四季を通じてアクティヴな楽しみを提供してくれるのははじめ、視覚、味覚など訪れる度ごとに、人々の全感覚に鮮やかな四季を印象づける条件を備えている。

③ 豊富な海と山の幸

当地域は、全国第三位の水揚量を誇る境漁港を中心に水揚げされる日本海の生鮮魚貝類や関西の食料基地を目指して大山山麓で生産される二十世紀梨、ぶどう、りんご、柿、すいか、メロン、きのこ、鳥取牛、乳製品等、四季折々の多様な海と山の幸に恵まれている。

この豊富な海と山の幸は、リゾートライフにおける「食」の重要性が高まるなかで、訪れる人々に満足を与え得るものである。

④ 山陰の風土の中で営々と築かれた歴史と文化

当地域は、弥生時代の先進地域といわれる畿内と北九州の中間に位置し、大陸の影響を受けたといわれる出雲にまたがる古代文化圏の存在を示す古墳や、8世紀の開基といわれる大山寺の山岳仏教隆盛時の文化財や史跡、さらには、後醍醐天皇を隠岐から迎え船上山で挙兵し、建武の中興の第一歩を記した名和一族の遺跡など歴史性も豊富な地域である。

こうした、山陰の風土の中で宮々と築かれた歴史や文化は、地域に奥深い情緒を醸し出している。

### ⑤ 高速交通網の整備が高まるポテンシャル

当地域は、京阪神から200キロメートル圏に位置し、豊かな開発地を有しながら高速交通網が未整備のため、その資源が十分に活用されていなかった地域である。しかし、大江山麓部を縦断する中国横断自動車道岡山米子線が中国縦貫自動車道に接続することによって、既存の米子空港による空路に続き、陸路の高速交通網に組み入れられることになる。

これを契機に、人口集積地からの半日行動圏としてのポテンシャルが高まりつつあり、多様な地域資源と相まって、リゾート地形形成の可能性が極めて高い地域となっている。

以上の特性を活かして、この地域を次のような性格機能を持った総合保養地域として整備するものとする。

### ① 多様な活動空間の整備

自由時間の増大、都市化・高齢化の進展、価値観の変化等を背景に、ストレスからの解放、心身のリフレッシュ、健康増進、自己表現、体験チャレンジ等の人間性の回復、増進に係るニーズは、今後

ますます増大するものと考えられる。

したがって、リゾート・ライフにおいては、スポーツ・レクリエーション、保養、創作、教養等極めて個人的な志向に基づき、個人的なこだわりに対応できる多様な肉体的、精神的活動空間を整備する必要があり、高原型、海浜型スポーツ施設を中心として、地域の特性を活かしつつ、通年型の幅広い余暇活動機能の整備を促進する。

### ② 多様な滞在空間の整備

当地域は、大消費地圏から約3時間圏にあり、時間的、経費的に近距離型リゾートの限界地点に位置すると考えられる。

こうした立地条件から、長期滞在と短期滞在の混在した利用形態が想定されるため、広域的な周遊拠点型、週末利用型、季節的利用型、半定住型等の幅広い利用形態に対応できる居住施設の整備を既存の施設を活用しつつ進めるとともに、日常生活に必要な販売施設、保健・医療機能等の各種サービス機能を圏域の中心都市米子市での集積を活用しながら整備・促進する。

### ③ 交流型余暇空間の整備

リゾートライフは、非日常的空間に滞在しつつ、スポーツ、思索、休養等思い思いの行動をとりながら、人間性の回復を図り、来るべき日常生活での英気を養うことであり、滞在者がその行動を通じて行う地域の生活、文化、人とのふれあいは、新たな発見、刺激、感動をもたらす重要なリゾートライフの要素となるものである。

このことは、逆に地域にとっても様々な異質の文化、技能、知識を持った滞在者との交流を通じて、身近な生産物の評価の場ともな

りうるとともに、発想の転換の機会ともなる等、新しい地域社会を創造していくうえでの強いインパクトとなるものである。

地域内では、ジゲおこし（自らの地域を活性化しようとする活動）の一環として、都市と農村との交流、国際的な交流を進めており、単にリゾート開発による経済的な効果を求めるだけでなく、滞在者との良好な交流関係を醸成することによって、リゾート・コミュニティの形成を促進し、地域の環境、生活、文化等と密接に結び付いた独自のリゾート空間の整備を促進する。

④ やすらぎのある空間整備

リゾート地域の最終的な目標は、繰り返し訪れる人や長期滞在者がゆったりとやすらぎのある生活を送ることのできる地域を整備することであり、この地での生活を楽しいものとするための各種施設の整備に合わせ、例えば、自然探索や歴史探訪のストーリーの作成、人的資源の活用システム、体験システム等のソフトウェアの充実や生活環境の整備を計画的に実施し、充実した余暇生活のための条件整備を推進する。

(3) 整備の進め方

多くの国民に愛され、親しまれるリゾート地域は一朝一夕に実現するものではなく、また、この構想がリゾート地域を核に新たな地域づくりを目指すものであることから、長い年月にわたり、着実にリゾート地域づくりに向けた取組みを積み重ねることが必要となるものである。

このため、整備に当たっては、特に次の事項に留意するものである。

① 地域の特徴を最大限に活かした整備

山岳、高原、海や鮮やかな四季の変化、豊富な海山の幸等のリゾート的活用を進めるとともに、農林水産業の振興や多彩な歴史的・文化的資産の活用を図るなど、地域の資源や特性を最大限に活かしたリゾート地域の整備を進める。

② 地域全体の調和のとれた整備

リゾート地域における各重点整備地区は、それぞれが他地区と相互に依存、補完関係を持ちながら、各地区の自然的、社会的条件を踏まえて、それぞれの役割を果たすよう配慮することにより、全体として多様な機能を備え、調和のとれたリゾート地域として整備する。

③ 地域、官、民が連携した整備

リゾート地域の整備は、単に民間事業者による開発のみで実現するものではない。行政の調整機能や主体的な取組みが必要なことはいうまでもなく、地域のホスピタリティも重要な要素となる。また、リゾート開発を契機として地域の永続的な活性化を図るためには、地域が主体的、自立的に成長、発展する上において必要な人的、経済的資源を蓄積していかなければならない。

このため、地域、官、民の連携に配慮して、リゾート地域の整備を進める。

④ 計画的・段階的整備

ふるさと大山ふれあいリゾート構想は、通年型、滞在型総合リゾートの整備を目指すものであるが、長期滞在型の本格的な余暇活用時代に対応した社会的・心理的条件の整備は、まだ十分といえるものではない。

このため、リゾート地域の整備に当たっては、余暇動向等を勘案するとともに、中国横断自動車道岡山米子線の開通(予定)など他の開発スケジュールとの調和を図り、計画的かつ段階的に整備を進める。

3 重点整備地区の区域及び当該区域ごとの整備の方針等に関する事項

(1) 重点整備地区の区域設定及び当該区域ごとの整備の方針に関する事項

1) 重点整備地区の区域

当地域は、中国地方の最高峰大山を核とする県西部地区に位置し、大山、奥日野、弓ヶ浜半島をはじめとして、海、山の自然や温泉資源に恵まれているとともに、大山を中心とした歴史性、文化性に富んだ地域である。また、中国横断自動車道岡山米子線の整備、米子空港の滑走路延長計画等高速交通体系の整備も進みつつある。

重点整備地区設定に当たっては、これら地域資源の特性をふまえ、既存の観光地との連携、民間事業者のリゾート開発計画の状況、交通条件や土地条件等を総合的に勘案し、それぞれ特色を持った地区として次の8地区を設定している。

重点整備地区名	市町村名	面積 (ha)
北大山地区	大山町 名和町 中山町	2,578
高麗山地区	淀江町	2,270

大山町	米子市 岸本町 淀江町 大山町 溝	8,247
南大山地区	江府町 溝	2,300
東大山地区	大梁町	640
越敷野地区	会見町 岸本町 溝	1,614
美保湾岸地区	米子市 境港市 日吉津村	790
奥日野地区	日南町	2,043

(注) 重点整備地区の区域については、(別表)のとおり

2) 重点整備地区ごとの整備方針等

① 北大山地区(高原パブリックゾーン)

この地区は、古くから神聖化されてきた大山の玄関口にあたり、天台宗の古刹大山寺、阿弥陀堂、大神山神社、廃寺跡等歴史に彩



られた大山寺地区と酪農を中心とする戦後の開拓による農村風景を合せもつ地区であって、牧草地やブナ、赤松林を近景に、大山北壁と日本海が遠景を構成するなど、歴史性と雄大な景観をもつ地域であり、文化的機能を備えた落ち着きのある高原リゾート地形成のポテンシャルを有している。

既に、大山自然科学館、西日本を代表する大山スキー場、山の家や宿坊などの宿泊施設が整備されているほか、平成5年の冬季団体向け、サイスターンススポーツ施設等の拡充整備なども行われており、今後、個性と感性に基づく自己表現空間の形成を目標として、芸術の森公園、現代工芸美術の里、自然生態観察の森等の文化的機能を整備するとともに、ウォーターパーク、テニスコート、ホテル、オートキャンプ場、農業公園等を整備拡充し、大山寺地区のサービス機能を活用しつつ高原リゾート地としての整備を図る。

さらに、現在行われている雪と氷の祭、紅葉祭、山開き祭等のイベントの一層の推進を図り、文化・スポーツ等様々な活動のできる高原パフォーミングゾーンとして整備を図る。

### ② 高麗山地区(森のフアンタジーゾーン)

この地区は、大山寺への参道沿いに位置し、大山北方の寄生火山である高麗山を中心に広がる樹林地帯であり、その豊かな赤松の樹林越しに大山北壁を垣間見るとともに、眼下に日本海から島根半島を一望する景観を有している。また、高麗山北麓部には壮大な切石造りの石室をもつ岩屋古墳をはじめとする古墳が点在し、古代のロマンを誘う地区でもある。こうした地域特性から、林間

や池沼周辺を活用した林間帯ゾーンとしての性格を有している。

既に青年の家、ホテル、ペンション、レストラン等が整備されており、森の中で家族や若者がのびのびと楽しむことのできるリゾート地の形成を目指し、新たに古代への夢を奏する伯耆古代の丘公園や野外劇場等の文化施設や乗馬施設、スカイスポーツ施設、ゴルフ場、広場等のスポーツ施設、ホテル、ペンション等の滞在施設を整備拡充するとともに、森のコンサートなどのイベントの開催を促進し、森のフアンタジーゾーンとして整備を図る。

### ③ 西大山地区(山麓リゾートゾーン)

この地区は、大山山麓の中でも比較的起伏の少ない緩傾斜の西側高原地帯であり、標高700メートルの杣水高原を中心に、県営牧場や多くの企業保養所等が立地し、景観を形成するとともに、大山がいわゆる伯耆富士と呼ばれる端正な姿を現し、日本海、弓ヶ浜半島、中海、遠くは穴道湖、島根半島まで一望できる明るく開放的な立地特性を有することから、ファミリーや企業人の心身のリフレッシュゾーンとしての性格を有している。

既に、ゴルフ場、スキー場、ファミリーアスレチック、乗馬場等のスポーツ施設やリゾートホテル、ペンション村等の滞在施設が整備されており、ファミリーや企業人が楽しみながら保養する娯楽性の高い山麓リゾートの形成を目標として、ウエストワールド、アクアワールド、観光牧場等のレクリエーション施設、ゴルフ場、体育館、テニスコート、アーチェリー場等のスポーツ施設等の多様なスポーツ・レクリエーション施設のほか、レストラン、販売施設、ホテル等の滞在施設の整備を促進し、心身のリフ

レンジェゾーンとして整備を図る。

④ 南大山地区 (高原カントリーゾーン)

この地区は、大山の南側に位置し、屏風状に切り立つ大山南壁を背景に、フナの樹海が広がる雄大な自然があり、周辺では、標高700～1,000メートルの高原台地を利用して牧畜、高冷地野菜の生産が営まれる等、牧歌的で静的な雰囲気を持つ地域である。

こうした特性を生かして、江府町では、チロル地方の牧歌的なイメージを統一イメージとするチロルの里構想を策定し、民間活力の導入を図りつつ、リゾート形成することとしている。

既に、自然休養村 (山菜園、資料館、チニスコート、釣場等)、スキー場、国民宿舎、国民休暇村、キャンプ場等の整備が行われているとともに、周辺には、古くから伝えられてる神楽、地踊等の伝統的行事も残されており、新たに、乗馬施設、ショッピングハウス、コンサートホール、ゴルフ場、温泉保養施設、スキー場、ホテル、チロル草花園等の整備を推進するほか、個人対応の滞在施設の整備を進め、スイス、オーストリアをイメージとする半定住型の高原カントリーゾーンの形成を図る。

⑤ 東大山地区 (農業体験リゾートゾーン)

この地区は、大山の東山麓に位置し、北には広大な畑作地帯越しに日本海を望み、西には大山とこれを取り巻く勝田ヶ山、矢筈ヶ山、烏ヶ山等の群峰が遠望できる標高100～200メートルの丘陵地である。

地区周辺は、県下最大の農業地帯であり、畑地を中心に美しく整備された数千ヘクタールの田園地帯において、高度な営農が行

われており、すいか、梨、やまいも、ぶどう、芝等が集团的に作付けされる農業景観を背景に、近代的農業地帯での体験とふれあいによる新しい文化の創造が、この地区のテーマである。

この地区では、建設中の農業用ダム周辺の丘陵地を利用して、ゴルフ場、コテージ、体験農場、ふれあい牧場、四季の丘等の都市住民と地域住民の交歓の場を整備し、従来、農業生産の場として特化し、ユーマーとの接触が流通機構を通じたものであったものを、都市住民の真の農業体験と地域住民のユーマーとの直接的なふれあいを通じて、生産の喜びに触れられる農業体験型リゾートゾーンの形成を図る。

⑥ 越敷野地区 (スポーツ・レクリエーションゾーン)

この地区は、大山の西側を北流する1級河川日野川の左岸に位置し、日野川を隔てて裾野を広げる大山とその山麓部を一望できるとともに米子市や日本海、中海等を眺望できる丘陵地帯である。又、この地区は、日野川沿いに建設中の中国横断自動車道岡山米子線の溝口ソクターチェンτζに近接するとともに、米子市にも隣接する位置にある等、利便性の高い地区であり、この眺望性や利便性を活用して、大山山麓部や皆生温泉等の滞在機能を補完する地区としての期待が高まりつつある。

こうした位置条件にあるこの地区は、従来、果樹園やオリエンテeringコース等としての利用にとどまっているが、最近、ゴルフ場が着工される等、民間投資が活発化しており、今後民間活力を導入して、遊園地やモトクロス場、チニスコート、フイナルポアスレチック等の多様な施設の整備を図るとともに、オート

キャンプ場、ログハウス、広場等の整備を推進し、大山周辺におけるスポーツ・レクリエーションとして整備を図る。

⑦ 美保湾岸地区(マリソリリゾートゾーン)

この地区は、延長20キロメートルに及ぶ弓ヶ浜海岸を中心とする美保湾岸地区であり、美保湾に映える松原と砂浜海岸からなり、東に大山、西に島根半島を遠望する地域特性を有することから、海洋型、海浜型リゾートの性格を有するとともに、日本海に面する皆生温泉、日吉津温泉を有することから、温泉を利用した保養地としての性格を合せ持っている。

既に、マリーナ、ゴルフ場、リゾートホテル、健康増進センター、温水プール、遊園地、浜かすり民芸館、遊覧船等が整備されているとともに、海水浴、ウインドサーフィン、釣り、地曳網等が行われており、温泉保養地を包含したマリンスポーツ・レジャーゾーンとして位置付け、現在整備中の弓ヶ浜公園、コースタル・コミュニティゾーン等による海浜空間の整備を中核として、民間活力を活用し、ホテル、レストラン、プール等を整備し、マリンスポーツ・レジャーゾーンの一体的整備を促進する。

さらに、現在行われているチェーリッヅマラソン、皆生トライアスロン大会等のイベントを積極的に展開するとともに、豊富な海産物を活用して、グルメ志向への対応を推進する。

⑧ 奥日野地区(親自然派の体験型リゾートゾーン)

この地区は、標高1,000メートル級の花見山、大倉山を中心とし、中国山地の連山と抱かれたつつじの自生する標高500～800メートルの内陸高原型の地形特性を有し、牧畜や林業を基幹産業と

するふるさとイメージを色濃く残す地域である。この高原では、こうした特性を活用し、都市住民との交流の場の創造を目標として、自然観察、農林業体験、創作活動、野外活動、スポーツを基本テーマとする親自然派の体験型リゾートゾーンと位置付けられる。

既に、上記の基本テーマに基づいて、ふるさと日南邑を中心に整備が進められており、宿泊研修施設、森の文化館、木材工芸館、体験農場、スキー場、テニスコート、ラグビー場等が整備されているとともに、自然体験塾、ラグビーの合宿、大自然の中でのコンサート等が実施されている。

今後さらに、スキー場、工芸美術館、ラグビー場、サッカー場、野島の森、観光農林業公園、キャンプ場等の整備を推進するとともに、山村独特のイベントの展開を推進し、山村生活や自然体験、スポーツを基本とする体験型リゾートゾーンの形成を図る。

3) 重点整備地区相互の有機的な連携

当地域においては、8つの重点整備地区を設定しており、その内容は、雄大な大山を背景とする山麓高原ゾーン(北大山地区、高麗山地区、西大山地区、南大山地区、東大山地区、越敷野地区)、日本海に面し延長20キロメートルに及ぶ白砂青松の海浜ゾーン(美保湾岸地区)、都市的喧騒を忘れさせる大自然に抱かれた内陸高原ゾーン(奥日野地区)で構成されており、各々の持つ独自の自然的、社会的条件を活用して、特色のある整備を図ることによって、大山山麓高原ゾーンを中核に、海浜ゾーン、内陸高原ゾーンを翼とする総合的リゾート地域の形成が目標であり、それぞれが相互にその機



レクリエーション施設		中山町二本松				
③ 大山西スキー場 スポーツレクリエーション施設	スキー場	大山西	リフト増設約 880m		公開型	
④ 現代工芸美術の里 教養文化施設	工芸美術館	中山町関	約 0.5ha 延床面積約 700㎡		公開型	
⑤ 文芸の小径 教養文化施設	句碑整備	中山町萩原	句碑52基整備 (県道沿い)延長4km)		公開型	

<特定民間施設以外の特定施設>

① 大山西レクリエーション施設	芸術の森公園	大山西豊房	約18ha 園地・園路・植栽工		公開型	
② ウィンタースポーツ及びレクリエーション施設	運動広場	大山西	約12ha		公開型	
	クロスカントリースキージャンプ台		テニスコート 8面 ラゲビー場(サッカー兼用) 1面 全長10km、幅員3.0~8.0m		"	
	総合グラウンド		ノーザルヒルズ点90m		"	
			約2ha		"	

2 高麗山地区

<特定民間施設>

① 大山西麓リゾート計画 (大野池ゾーン) スポーツ及びレクリエーション施設	テニスコート ゲートボール場 アイスホッケー スレチック	大山西 数戸	約 309ha 約 103ha 6面 5面 約13ha 約4ha	クイズハウス (延床面積約 300㎡)	公開型 " " " "
教養文化施設	野外劇場		約2ha	約800人収容	"
休養施設	キャンプ場		約6ha		"
宿泊施設	ホテル		延床面積約 9,000㎡ 約100室、約200人収容 プール約 600㎡・テニスコート4面		"
	ホテル		延床面積約 25,000㎡ 約300室、約600人収容		会員制 (一般利用可) 公開型
交通施設 (高清水ゾーン) スポーツ及びレクリエーション施設	駐車場	大山西 長田	約16棟、約80㎡/棟 約80人収容 約500台収容 約37ha		"
	スキー場施設		ランチャー台6ヶ所 (約2ha) 着陸場1ヶ所(約1.5ha)		公開型



(イ) ベントホール (約 2,000人収容) (西部開拓資料館) (西部開拓映像館) (観光工場) (ミルカハウス) (観光牧場) アクラワール ゴルフ場	延床面積約 4,200㎡ (約 2,000人収容) " 約 800㎡ " 約 5,500㎡ (アトラクション) " 約 1,500㎡ 乳製品加工 延床面積約 300㎡ 観光牧場、乗馬場 約 16ha 延床面積約 23,000㎡ 約 118ha、18日 クラフハウス (延床面積約 2,000㎡) 駐車場約 150台収容	"	公開型
テニスコート キャンプ場 シヤトルバス 駐車場 店舗	4面 約 16ha 管理ハウス 大型バス 4台 約 10ha バス約 80台収容 小型約 1,000台収容 延床面積約 1,500㎡	"	"
② 朝日ゴルフクラブ スクウェア ショッピング施設	約 120ha、18日 クラフハウス 延床面積約 6,000㎡ 駐車場約 240台収容 ヘリポート 2基	淀江町 本宮	会員制 (一般利用可)

③ リゾートセンター スクウェア ショッピング施設	クラフハウス テニスコート 屋内スポーツ棟	岸本町 丸山	約 10ha 延床面積約 2,300㎡ レスタブルーム サウナバス シェアハウス 5面 延床面積約 1,100㎡ スカッシュルーム グラウンド 屋内プール	会員制 (一般利用可)
宿泊施設	ゲストハウス スーパーマーケット 小売店舗		延床面積約 75㎡ 4室、10人収容 延床面積約 500㎡	公開型
販売施設	レスタوران		延床面積約 1,100㎡ 延床面積約 1,340㎡	"
利便施設				"

<特定民間施設以外の特定施設>

機能	種類	位置	規模	摘要
① リゾートセンター (丸山地区) スクウェア ショッピング施設	芝生広場 テニスコート 散策道	岸本町 丸山	約 10ha 約 6,700㎡ 4面 延長約 650m、幅員 2m 延床面積約 670㎡ ラウンジ、講習室 図書室、ホビールーム AVルーム	公開型 "
集会施設	町のサロン			"
交通施設	駐車場			"





販売施設 便利施設	ショッピング ハウス インフォメー ション施設 教会 汚水処理施設 上水道施設 温泉施設	江府町 宮市	約 138ha、18H クラフトハウス (延床面積約 3,000㎡) 駐車場約 200 台収容	江府町 大河原	テニスコート スキー場 乗馬場 イベント広場 溪流遊歩道	② 南大山カン トリーニング スポーツ及びレ クリエーション 施設	③ 大山・大河 原地区開発整 備構想 スポーツ及びレ クリエーション 施設
20軒 延床面積約 1,200㎡ 延床面積約 1,000㎡ 延床面積約 900㎡ 1 式 1 式 1 式	公開型 " " " " " "	公開型	約 4 ha 8 面 (ナイター照明付) クラフトハウス (延床面積約 500㎡) 水遊び場 約 13ha、コース 3 本 リゾート 1 基 (約 600m) ゼレンツハウス (約 800㎡) クラフトハウス (約 600㎡) 約 2 ha クラフトハウス・厩舎 (約 500㎡) 約 2 ha 遊歩道約 2 km、魚釣場約 2 ha バーベキュー施設	公開型 " " " " "	公開型	公開型 " " " " " "	公開型

教養文化施設 休養施設 集会施設 宿泊施設	クロスカン トリーンス キース チロル草花園 森林浴の森 迎賓館 プアホテル	約 2.5km 約 2 ha 約 2 ha 延床面積約 1,500㎡ 延床面積約 4,000㎡ 約 50 室、約 100 人収容 プール、レストラ ン	公開型 " " " " "
交通施設 便利施設	ペンション コンドミニ アム 道路 駐車場 汚水処理施設	延床面積約 450㎡× 5 棟 延床面積約 7,000㎡ 約 50 室 約 8 km 約 0.6ha、約 200 台収容 約 300㎡	公開型 " " " " "

5 東大山地区

<特定民間施設>

機 能	種 類	位 置	規 模	摘 要
① 大山東ク ラフトカン トリーニ ング施設 スポーツ及 びレクリ エーション 施設	ゴルフ場	大栄町 西高尾	約 120ha、18H クラフトハウス 延床面積約 4,000㎡ 駐車場約 200 台収容	会員制 (一般利 用可)
② 高尾ふれ あいの丘		大栄町 西高尾	約 20ha	

機能	種類	位置	規模	概要
スポーツ及びレクリエーション施設	観光農場		約14ha 観光農園、体験農園 ふれあい牧場 バーベキューハウス (延床面積約150㎡) 駐車場約50台収容	公開型
宿泊施設	コテージ		約6ha 17棟 延床面積約595㎡ 駐車場約20台収容	"

<特定民間施設以外の特定施設>

機能	種類	位置	規模	概要
① 高尾ふれあいの丘 スポーツ及びレクリエーション施設	四季の丘	大栄町 西高尾	約58ha 約23ha 四季の広場、サクラ園 ウメ・モモ園 ツバキ・モツツ園 モミジ・カエデ 水辺の植物園	公開型
宿泊施設	自然観察の森		約11ha 吊橋1基	"
宿泊施設	スポーツゾーン		約9ha 健康広場、遊具広場 テニスコート2面 ゲートボール場2面	"
宿泊施設	青少年山の家		約15ha 延床面積約1,500㎡ 約125名収容 キャンプサイト	"

6 越敷野地区  
<特定民間施設>

機能	種類	位置	規模	概要
① ふるさと体験村(柿の里) スポーツ及びレクリエーション施設	モトクロス場 フィールドアスレチック テニスコート	会見町 鶴田	約15ha コース延長約3km (約5ha) 約4ha 10面(約2ha) 梨園約1ha 柿園約1ha	公開型 " " "
宿泊施設	ペンション		5区画(約2ha) 約100人収容	"
② 越敷山ワンダーランド スポーツ及びレクリエーション施設	遊園地 ファミリークラブ レストハウス	岸本町 坂	約30ha 約20ha 観覧車、ジェットコースター 延床面積約3,000㎡	公開型 " "
休養施設 宿泊施設	貸別荘		約5ha 40戸(1,000㎡/戸) 約120人収容	" "
③ 大山アークランド スポーツ及びレクリエーション施設	ゴルフ場	溝口町 三古市代	約141ha、18H クラブハウス 延床面積約5,153㎡ 駐車場約318台	会員制 (一般利用可)



③ 浜かすり民芸館 教養文化施設		米子市 大篠津	約2ha	延床面積約3,654㎡ 民芸品展示館 多目的ホール 展望レストラ ン 駐車場 大型約13台 収容 小型約30台 収容	公開型
④ ビーチアネックス 宿泊施設	ホテル	米子市 岡三柳	約3ha	延床面積約3,300㎡ 約30室、約75人 収容 レストラ ン ミニショ ッピング	公開型
＜特定民間施設以外の特定施設＞					
機 能	種 類	位 置	規 模	摘 要	
① 日吉津CC Z計画 スポーツ及びビ ン クリエーション 施設	オランダ風車	日吉津 村富吉	約14ha 1棟	公開型	

② 弓ヶ浜公園 スポーツ及びビ ン クリエーション 施設	園地整備	米子市 弓ヶ浜 海岸	約116ha	延床面積約6,000㎡ 約1ha メント、噴水 休憩場 約4,000㎡ 全天候型8面 約2ha 芝生広場 約1ha ポール場 約1ha グレートア ーチェリー 管理棟 約7ha 親水広場、 花畑、広場、 芝生広場、 遊戯広場、 若山広場 ラ ン グ ラ ン ド	公開型
交通施設	イベント広場 プロムナード テニスの森 お祭り広場 アーチェリー 場 ラウンド ジ ー ン タ ジ ー ン	キャンプ場 シーサイド ガーデン 駐車場	約200張、管理棟 駐車場約150台 収容 約7,500㎡ 彫刻広場、芝生 広場 小型約200台 収容 大型約15台 収容	" " " " " "	

8 奥日野地区

＜特定民間施設＞



スポーツ及びレクリエーション施設	ラグビー場 ホーム体育館 合宿棟	8面 延床面積約 2,000㎡ バレーボールコート 3面 延床面積約 2,000㎡ 約 200人収容	公開型 "
② 工芸の村 教養文化施設	郷土美術館 工芸研修施設	約20ha 延床面積約 700㎡ 延床面積約 400㎡×2棟	公開型 "
③ ふるさと日南邑 スポーツ及びレクリエーション施設 教養文化施設	体験農園 フラワーゼンター	日南町 神戸上 約12ha (全体) 約11ha ソフト 観光リゾート園 菜園、東屋 約1ha ガラス温室約 1,616㎡ ビニールハウス5棟	公開型 "

(3) 特定民間施設の運営に関する基本的な事項

特定民間施設の運営に当たっては、次の点に留意するものとする。

① 適正な価格と良質なサービスの提供

価格面では、適正な価格による用地の取得を指導することで適正な料金設定の誘導に努めるとともに、ホテルなど比較的高額負担となる宿泊施設から、コンドミニアム、貸別荘、ロッジ、キャンプ場等長期滞在によるリゾートライフが楽しめる低廉な宿泊施設まで、利用者のニーズに合わせて選択性のある施設整備に配慮するものとする。

サービス面では、ホスピタリティあふれる良質なサービスを提供

するため、従業員の研修、地域住民の意識改革に努めるほか、各種インストラクター、体験農園や観光農園での営農指導等地域の人的資源の活用を努めるものとする。

② 家族単位の利用への配慮

この構想は、家族単位での利用を最も重要なものと考えており、家族が落ちついてくつろいで過ごせることのできる場としてのリゾート地の形成を目標とするものである。そのため、家族を構成する者全てがその志向に基づいて行動できる地域となるよう、多様な志向に対応した施設整備や指導システムを計画するものとする。

従って、青壮年層のみならず、子供や高齢者も含め、共に楽しむことのできるスポーツ・レクリエーション施設、各種の体験施設及び各種教養文化施設を整備するとともに、今後の利用状況等を勘案しながら、インフォメーションや案内人制度の在り方、レンタカー等の交通手段を検討し、その充実に努めるものとする。

③ 地域活性化への配慮

リゾート地域の整備が地域の活力の維持増進をねらいとするものでもあることから、特定民間施設と地域との協調体制を整備し、従業員の地元雇用、食料品等原材料の地元調達、地域特産品の販売、既存観光施設との連携による相互利用、共同パンフレットの作成等に係る検討を行い、地域への経済効果等の波及に努めるとともに、イベントの開催等を通じて、リゾート滞在者と地域住民との交流を進め、活気ある地域づくりに配慮するものとする。

(4) 公共施設の整備の方針に関する事項

リゾート整備に伴う公共施設の整備については、民間活力の導入に

よる特定施設の整備と合わせて、交通基盤、生活環境基盤及び農林水産業の振興に必要な公共施設の整備を、計画的・一体的に推進し、リゾート活動の拠点となる重点整備地区の機能を十分発揮できるようにするとともに、地域の生活環境の改善、地域産業の振興を図るものとする。

① 道路

中国横断自動車道岡山米子線、国道9号等の広域幹線道路網を補完する国道180号、181号、183号、313号、および国道431号の整備を促進し、当地域における幹線道路網を整備する。

また、主要地方道赤碓大山線、倉吉赤碓中山線、一般県道赤松大山線等の整備により、各重点整備地区を連絡する大山環状ルートを形成し、幹線道路網から環状ルート並びに各重点整備地区へのアクセス道路として、主要地方道名和岸本線、溝口伯太線、江府中和用瀬線、新見日南線等を整備し、リゾート活動を支える交通基盤を確立する。

さらに、沿道修景等により良好な交通環境を形成するとともに、あわせて、市町村道の充実を図り、生活環境の向上を目指すものとする。

② 農道

農業・農村振興を図るため、営農用あるいは集出荷施設や市場と結ぶ道路網として、西伯地区広域農道、奥日野地区広域農道、流江地区農免農道、岸溝地区農免農道、大名地区農免農道、汗入地区農免農道等の整備を推進する。

③ 林道

林業・山村振興を図るため、造林、搬出、森林管理を行う道路網として、大規模林業園開発林道等の整備を促進する。

④ 空港

大都市圏と本地域間の航空旅客需要の増加に対応するため、米子空港の滑走路を1,500メートルから2,000メートルに延長するとともに、航空保安施設の拡充を行い、航空機の大形化に対応するなど空の玄関の整備を促進する。

⑤ 港湾

重要港湾境港は、外国貿易を含めた物資流通拠点としてふさわしい港湾とするため、防波堤、岸壁、物揚場等の港湾施設の整備を促進するとともに、港湾と背後地域とを有機的に連結する江島架橋、臨海道路の整備及び潤いのある港とするための緑地の整備を促進する。また、地域振興を図るため、逢坂港、赤碓港の防波堤、物揚場等を整備し、港湾機能の充実を促進する。

⑥ 漁港

漁業・漁村振興を図るため、漁業生産活動や水産物の流通拠点として、境漁港等の防波堤や岸壁等の整備により、漁港機能の充実を図るとともに、快適な漁港・漁村環境の整備を促進する。

⑦ 河川・ダム

安全で活力のある地域基盤を整備するため、計画的な治水事業を推進するものとし、日野川水系を始めとする河川のダム(朝編ダム等)の整備や河川改修を促進するとともに、斐伊川水系中海の水質浄化を図るための底泥除去や水と緑のオープンスペースとしての役割を持つ河川について、斐伊川水系、日野川水系河川環境管理基本

計画に基づき、自然石護岸、河川緑化等、親しみのある河川環境の整備を促進し、併せて河川の適切な管理を行う。

⑧ 治山

山地災害の未然防止と水源かん養機能、土砂流出防備機能等の向上を図るため、計画的な治山事業を推進するとともに、森林の整備を促進する。

⑨ 砂防等

土砂の流出による災害を防止し、安全性を確保するため、日野川水系等の溪流について砂防ダム等による砂防事業や地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業を推進する。また、雪崩による災害を防止するために、雪崩対策事業を推進する。

⑩ 海岸

当地域の海岸は砂浜または砂礫海岸であり、冬季風浪によるその侵食を防止するため、海岸環境との調和を図りながら、皆生海岸を始めとする要保全地域において侵食対策事業を促進するとともに、この地域の海岸が持つ優れた自然景観を活用して、皆生海岸（日吉津地区）でのコースタル・コミュニティ・ゾーンの整備を促進する。

⑪ 下水道

公共用水域の水質の保全と生活環境の改善を図るとともに、リゾート機能の向上を図るため、米子市、境港市、大山町、日吉津村、西伯町、関金町、大栄町において、下水道の整備を促進する。

⑫ 農業集落排水施設

農業用水の汚濁防止と農業集落の生活環境を保全するため、農業集落排水施設を整備し、家庭雑排水とし尿の処理を促進する。

⑬ 公園

美保湾岸においてリゾート拠点を形成する弓ヶ浜公園及び日吉津村の海浜運動公園の整備を促進するほか、地域のリゾート機能の向上を図るため、都市公園、農村公園等の整備を促進する。

(5) 総合保養地域の整備の一環として推進すべき産業の振興に関する事項

① リゾート関連産業

リゾート・ライフは、余暇活動を中心に住む、食べる、買うといった生活要素で構成されており、これに係わるリゾート産業は、サービス業を中心として快適なリゾートライフを支援する幅広い業種で構成される産業群であり、さらに滞在者の消費生活に伴う食品や特産品の提供等、地場産業や農林水産業等他産業への波及効果も大きく、地域の活性化をもたらす産業としての期待が大きい。

このため、リゾート地域の整備に当たっては、リゾート産業を地域活性化のための基幹産業の一つとして育成するとともに、各産業との連携を図っていくものとする。

ア 宿泊産業

多様なニーズをもったリゾート来訪者の増大に対処して、各種の宿泊機能を充実する必要があり、高級なリゾートホテルや旅館からペンション、民宿、公営宿舍等まで、既存の施設を十分活用しながら、必要な施設の整備を促進する。

また、四季を通じたイベントの充実と周知を図るとともに、従業員の研修等による質の高いサービスの提供と稼働率の向上を図る。



さらに、既存の施設の改善については、県単融資制度等の活用を図る。

イ 小売り・飲食産業

リゾート・ライフにおける「食べる」「買う」といった要素については、日常生活用品、食事から珍しいもの、高級なものまで、幅広い需要に対応することが必要である。

このため、この地域の新鮮で豊富な素材を活用した伝統的な味や地域特産物の提供体制を整備することはもとより、滞在者に対する都市的サービス機能の充実を図るため、県単融資制度等を活用しつつ、地域内の中心市街地等における個性的で魅力ある商店街の形成を促進する。

ウ 交通・運輸

米子空港の滑走路延長による空路の充実、中国横断自動車道岡山米子線の開通に伴う高速バス便の運行等による域外、特に京阪神とのアクセスの改善を強力に促進する。

また、リゾートライフにおける活動範囲を広げ、より魅力あるものにするためには、域外からのアクセスの改善とともに、重点整備地区間を結ぶ路線バスの新設、レンタカーの設置、美保湾における遊覧船の運行等滞在者の足の確保が必要であり、これらの交通運輸体系の整備について検討し、その促進を図る。

エ その他のサービス業

リゾート・ライフを支援するシステムとしては、さらに、スポーツ・レクリエーション、情報サービス、各種レンタル、教養関係等サービス業を中心とする多様な産業群が必要であり、これら

関連サービス業の適切な誘導と育成を図るものとする。

② 農林漁業

当地域の農林漁業は、交通網の整備にともない、大消費地近郊の食料等の供給基地としての性格を強めながら、地域の基幹産業として営まれている。

整然と整備され、周田と一体化したこれらの農林漁業環境は、それ自体でリゾートの資源、景観としての一面をもっており、また、リゾート地の整備にともないリゾート関連産業への就業機会が増大するとともに、生産物、特産品の供給や観光農園、観光牧場の形成等、都市住民と農村との交流の拡大による新たな産業展開が可能となると考えられる。

このため、リゾート地の整備と合わせて、農林漁業の生産性の向上や産物の品質の向上、高付加価値化、資源の管理や活用を図り、農林漁業構造の改善を促進するとともに、生活環境等農山漁村の定住条件の整備を促進し、リゾート地と調和とれた農山漁村の形成を図るものとする。

ア 農業

当地域の農業は、畜産、米、野菜、果樹等を中心に農業生産が展開されているが、国内外との産地間競争に対応できる足腰の強い農業の育成を一層推進していく必要がある。

このため、ほ場整備、農道整備、かんがい排水等の生産基盤や農業近代化施設の整備を推進し、生産性の向上を図るとともに、大山山麓黒ぼく地、中国山地などの特性を生かした産地形成を促進する。

また、リゾート関連産業への就業機会の増大を背景に農家所得の向上と農地の流動化を進め、中核農家の育成確保を図るとともに、中核農家を中心とした集落を単位とする農業集団の組織化を進め、集落営農の確立を図るものとする。

さらに、農山村地域の優れた景観を活用し、リゾート整備との連携を図りながら、農山村空間の多面的利用を促進することとし、観光農園、観光牧場の設置や長期滞在者の農家での受入れ等についても検討するものとする。

#### イ 林業

生産コストの増大や木材価格の低迷など、林業を取り巻く環境は厳しい状況にあるが、当地域の70パーセントを占める森林地域を適正に管理し、健全な森林の造成を推進するために林業の活性化を図る必要がある。林道網の整備や林業構造改善事業等による生産施設の整備を促進し、林業生産性の向上を図るものとする。

また、木材の需要の動向に対応して、多様な木材製品の開発を促進するとともに、リゾート整備と相まって、ログハウスの工法の研究等を促進し、間伐材の利用を推進するなど木材需要の拡大を図る。

さらに、きのこ類や山菜、薬用植物等の特産林産物は、食生活の多様化、リゾート地の整備に伴う需要の増大に対応し、豊かな森林資源を活用して生産の拡大や加工流通体制の整備を図ることとし、このため、原木の確保対策、散水施設や加工・集出荷施設の整備等を促進することとする。

#### ウ 漁業

当地域の漁業は、山陰沖での沖合漁業及び沿岸海域での沿岸漁業を中心に営まれているが、200海里経済水域の設定に伴う漁場の制約、外国漁船との漁場の競合、漁獲資源の減少等の課題を抱えている。

このため、漁業秩序の維持に努めるとともに、水産業を核とした沿岸水域及び沖合水域の総合的な整備開発を目指す。インバウンド観光を推進することとし、西日本における水産物供給基地として境漁港の整備を始めとした漁港の整備、ニューメディアを活用した沖合漁場の開発、沿岸地域での栽培漁業のための増殖場の造成などによる沿岸漁場の造成等、漁業生産基盤の整備、漁村環境の整備やレクリエーションの場の提供等を総合的、計画的に推進することとしている。

また、内水面漁業の環境保全と資源の増殖を図るため、有用魚類の放流や産卵場を始めとする河川漁場環境の整備を進めるとともに、遊漁者等が親しめるよう条件づくりを進める。

さらに、リゾート整備に伴う水産物の需要に対応して、産地直販を促進するとともに、漁業者のリゾート産業への参画を図り観光漁業を促進する等、リゾート整備との連携を図りながら、漁村特性を活用した漁村の振興を促進する。

#### ③ 地場産業等

当地域の地場産業は、豊富な農林水産資源等の地場資源を活用した水産加工品、農畜産加工品等の食料品製造業が大きなウエイトを占めているほか、絨、石灯ろう、焼物、木工品等の工芸品が生産されている。

リゾート・ライフにおいては、地域の味や伝統的なものとの出会いが重要な要素であり、リゾート地の整備に当たっては、この地を定期的に訪れる人に地域性豊かな地場産品等を提供する必要がある。このため、リゾート地の形成に伴う地場産品や伝統工芸品等に対する需要に対応して、伝統技術の維持向上に努めるとともに、ニーズに対応した新製品の開発や品質の向上、これらを可能とする技術力の向上等、地場産業の振興を図るものとする。

(6) 特定施設及び公共施設の整備に必要な土地の確保に関連して実施される農用地の整備に関する事項

特定施設等の整備に必要な土地の確保に当たっては、優良農用地の確保に努め、極力、農用地を含めないよう配慮するが、用地の地形、広がり等から、農用地が含まれる場合は、必要最小限度に止めるとともに、地元意向等を十分勘案しながら、関係機関との連携を図り、調整を図っていくものとする。

また、大江山麓総合農地開発事業等を通じて、優良農用地の確保を図るほか、周辺農地についてリゾートとの調整を図りながら、必要に応じ体験農園等としての活用を図っていくものとする。

4 総合保養地域の整備に際し配慮すべき事項

(1) 自然環境の保全との調和

当地域には、大山隠岐国立公園(13,531ヘクタール)、比婆道後帝釈国定公園(1,437ヘクタール)、奥日野県立自然公園(4,278ヘクタール)があり、地域面積の13.1パーセントが自然公園として指定されているほか、県自然環境保全地域が2か所、大江山鳥獣保護区を始めとする鳥獣保護区が設定されている。

リゾート地域の整備に当たっては、自然とのふれあいを求める時代のニーズに対応し、自然環境との調和を図りながら、豊かな自然を活かすリゾートの形成を図ることが必要である。

このため、重点整備地区の設定に当たっては、県自然環境保全地域、自然公園の特別保護区、第1種特別地域及び鳥獣保護区特別保護地区を除外するとともに、貴重な動植物の生息・生育地への設定は可能な限り避けるよう配慮している。

また、その他の自然公園区域に特定施設を設置する場合には、公園計画等との十分な整合を図ることとしている。さらに、特定施設の設定に当たっては、貴重な動植物の生息・生育地への立地を避ける等自然環境の保全を図ることを基本とし、必要に応じて事前に風致景観を含む自然環境に与える影響を調査・検討し、自然環境に支障が生じることのないよう十分配慮を行う。

(2) 農林漁業の健全な発展との調和

農林漁業は、当地域の基幹産業であり、関西圏を中心とする地域に對する農林水産物の供給基地として発展しており、将来に向かって、農林漁業の健全な発展を図っていく必要がある。

リゾート地域の整備に当たっては、農林漁業の振興と農山漁村の活力ある発展を図る観点から、農山漁村のもつ優れた景観や風土を活かして、都市と農村との交流の場を創造することを基本として推進する。

① 農業については、優良農用地の確保を図りながら、生産基盤や近代化施設の整備、農村環境の整備等を促進し、生産性の向上と生活環境の改善を図るとともに、リゾート整備に当たっては、訪れた人が楽しみつつ農業体験が行えるよう観光農園、体験農園等の整備を

図り、リゾートとの有機的な連携を図る。

② 林業については、林道等の生産基盤の整備や造林、間伐等を推進するとともに、優良造林地の保全に努める。また、森林資源を活用した森林レクリエーション機能の充実に努めるとともに、リゾート整備に当たって、間伐材を利用したログハウスの普及を図る等木材の需要拡大に努める。

③ 漁業については、沿岸漁場の造成等漁業生産基盤の整備を推進するとともに、新鮮な海の幸が豊富に供給できるリゾート地としての基盤づくりを進め、リゾートとの関連も考慮した漁業振興に努める。また、リゾート整備に当たって、漁場における漁業と海洋性レクリエーションとの利用調整及び漁場環境の保全に努める。

(3) 居住機能との調和

当地域の整備に当たっては、地域の居住環境に十分配慮し、特定施設の計画的な整備を進めるとともに、快適な居住空間の形成のため、道路、下水道、公園等の生活関連施設の整備を促進し、地域の居住環境の向上を図る。

また、別荘、コンドミニアム等の新たな居住施設の整備についても、滞在者の第2の生活空間として、快適で潤いのある居住環境を確保するため、特定施設との整合性、地域の自然、風土との調和に配慮するとともに、鳥取県開発事業指導要綱等に基づく指導を行い、適正な整備に努めるものとする。

さらに、道路、公園等の関連公共施設の整備に当たっては、既居住者との交流の促進に配慮するとともに、この構想の特定施設との連携に配慮しつつ整備を促進する。

(4) 観光業の健全な発展

当地域には、温泉地、景勝地等優れた観光資源があり、宿泊施設を始めとする観光レクリエーション施設が集積し、地域産業として重要な地位を占めているが、近年、観光志向の変化等により、観光客数は伸び悩みの傾向にある。

一方、余暇時間の増大が予想される中で、国民の観光に対するニーズは多様化してきており、こうしたニーズに対応した新しい展開が求められている。

リゾート地域の整備に当たっては、集積している観光レクリエーション施設が新しいリゾート施設と連携する等、相互に補完しあって相乗効果をもたらすよう全体的な発展を図っていくものとする。

このため、広く利用者のリゾートニーズに対応した特定施設の整備を推進するとともに、既存観光地の再整備をはじめ、設備の近代化、サービスの向上等を推進し、魅力ある観光地づくりを促進する一方、観光協会と連携して、情報提供体制の整備やイベントの開催を図る等、リゾート機能を充実し、観光等の健全な発展を図るものとする。

(5) 地価の安定

当地域の地価動向は、全体的にみて安定しているが、リゾート地の整備には、相当まとまった用地を確保する必要があるが、今後、地価が急激に上昇し、地域の計画的整備に支障を来さないよう平成3年2月15日に重点整備地区を国土利用計画法に基づき監視区域に指定したところである。今後とも、国土利用計画法に基づき届出制度の的確な運用を図り、地価動向、土地取引状況等の監視を十分行うとともに、必要に応じて先行的に監視区域の拡大等を行うなど、地価の安定に努め

ていくものとする。

(6) その他配慮すべき重要事項

1) 適正かつ合理的な土地利用の推進

当地域の整備に当たっては、無秩序な開発を防止し、適正な土地利用を図るとともに、安全で快適な地域環境の確保に努め、質の高いゾーンの形成を図る必要がある。

このため、国土利用計画法を始め、農業振興地域の整備に関する法律、農地法、森林法、自然公園法、都市計画法、鉱業法、砂防法、地すべり等防止法、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律等土地利用関係法令の趣旨を十分尊重して、適正かつ合理的な土地利用を推進し、県土の有効利用が図られるよう努めるものとする。

特に、1ヘクタール以上の開発については、鳥取県開発事業指導要綱に基づき、自然環境の保全、文化財の保護、災害及び公害の防止等の観点から、総合的な指導を行い、秩序ある土地利用を推進していくものとする。

2) 地域の振興又は整備に関する計画との調和

この構想は、山陰の中央に位置し、山陰を象徴する大山を中心とする地域において、その清涼な高原や白砂青松の海岸などの自然、営々と培われてきた歴史、風土等の優れた特性を有効に活用して、潜在型のリゾート地の整備を図ろうとするものであり、「山陰中西部などの地域において、自然、歴史・文化資源を活用した余暇活動空間の整備を推進する。」こととした第四次全国総合開発計画を踏まえて策定するものである。

また、第6次鳥取県総合計画においても、地域特性を踏まえて、

リゾート機能の整備を推進することとしている。

さらに、この地域には、鳥取県の中・西部の新大城市町村圏計画や新地方生活圈計画が策定されており、大規模な観光レクリエーション基地や滞在型保健保養基地構想が盛り込まれており、今後、これらの計画や地方自治法に基づく各市町村の基本構想との調和と整合性を図りながら、総合保養地域の整備を推進していくものとする。

なお、本地域周辺には、松江市をはじめとする島根県東部の観光地や、岡山県北部におけるリゾート構想策定の動きもあり、相互に魅力ある施設を整備することにより、山陰中央地域全体の活性化にも配慮していく必要がある。

3) 事業の円滑な実施のための推進連絡体制の確立

リゾート地の整備に関して、昭和62年2月にリゾート地域整備研究会を庁内組織として設立し、全県的な取り組みを開始するとともに、昭和63年9月には、基本構想の策定と構想に基づくリゾート地の整備の円滑な推進を図るため、関係市町村と県で構成する大山山麓エリア・リゾート推進協議会を設立し、構想の実現に向けた活動を行っている。

また、今後は、当協議会の場を活用し、官民の緊密な連携の下に、リゾート地域の計画的整備及びその一体的運営の確保を図るものとする。

4) 環境の保全等

当地域の自然環境は、清涼な山河と日本海で構成され、生活環境の面でも社会資本の整備が進められつつある。これらの良好な環境

こそが快適なリゾート・ライフのための基本的な要件となる。

従って、当地域のリゾート整備に当たっては、鳥取県開発事業指導要綱の適正な運用により、自然環境の保全、文化財の保護、公害の防止等、快適な地域環境の確保に努める。特定施設の設置に際し、ゴルフ場又スキー場を含む大規模な開発計画については、制定を予定している鳥取県環境影響評価実施要綱等によって、環境に及ぼす影響について予測・評価を行うとともに、その他の開発計画についても鳥取県開発事業指導要綱に基づき必要に応じて水質等環境項目の予測を行い、必要な対策を講じる等環境の保全に万全を期す。

なお、ゴルフ場の農業使用については、農業の環境への影響に配慮して、平成2年1月に「鳥取県芝病害虫雑草防除基準」を策定し、さらに平成3年4月には「鳥取県ゴルフ場農業使用適正化指導要綱」を施行し、適切な農業の使用を指導するとともに水質の監視等を行うこととしている。

一方、下流の農業による水質汚濁防止対策についても「ゴルフ場で使用される農業による水質汚濁防止に係る暫定指導指針」(環境庁)、「ゴルフ場使用農業に係る水道水の安全対策について」(厚生省)などの基準・指針に沿って適切な監視を行っていく方針である。

また、水質の保全については、水質汚濁防止法等関係法令に基づき監視・指導を行うとともに、公共下水道、農業集落排水施設の整備促進、さらには、浄化槽の適正管理のための指導等を実施し、水質の維持・向上を図る。

リゾート施設の設置に当たっては、下水道等の整備区域外におい

ては合併処理浸化槽の設置の推進を図るとともに、出来るだけ排水の集合処理を指導するものとする。

また、流域における保水機能の低下による水質や水量等の水環境の悪化、水害の危険性の増大等を来さぬよう、自然地等の持つ保水機能の保全に十分配慮する。

交通公害については、沿道環境の保全の観点から総合的な対策を講じる。

さらに、史跡、埋蔵文化財等については、開発に当たって十分調整を行うとともに、その保存、活用に配慮するものとする。

##### 5) 安全性の確保等

当地域は長い海岸線と一部に急峻な山地を有しており、リゾート地域での安全性を確保するため、これらの自然条件を考慮して災害の防止及び災害応急対策等の確立に努めるとともに、県土の保全を図るものとする。

このため、治山事業、河川改修事業、ダム事業、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、雪崩対策事業、海岸事業等を積極的の実施するとともに、特定施設の整備に当たっては、溪流への土砂流出、下流河川への流出増に対応するため、必要に応じて、沈砂池、調整池の設置等の対策を行うよう指導し、災害の防止に努めるものとする。また、リゾート整備に伴う水需要の増大に対応して、本地域の安定的な水利用を確保するため、水資源開発についても計画的に推進する。

また、安心できるリゾート地とするため、リゾート整備に対応した消防防災体制や救急医療体制を整備するとともに、地域住民や滞

在者の安全確保のために必要な派出所、駐在所等を設置する等、防犯体制の整備に努める。そして、安全で円滑な道路交通を確保するため、道路整備及び交通安全施設等の整備を推進し、また、駐車場の整備を始めとする適正な駐車場対策にも配慮する。

さらに、この地域には、長い海岸線があり、レジャー等の海面の多面的な活用が課題であり、海洋施設の整備に当たっては、港湾、漁港、海岸管理者等との調整を図りながら、海洋利用、海上交通、海上レジャーに係る水域の適正な管理、安全性の確保及び救難即応体制の確立に努めるとともに、海洋性レクリエーション関係者等に対する安全指導、安全教育の推進により、海難事故防止を図るものとする。

6) 自由時間増大の促進

この構想は、21世紀に向けて総合的な滞在リゾート地域の整備を目指しているが、一方で人生80年時代に相応したゆとりのある国民生活の実現が国民的課題となっており、その条件整備としてのリゾート地域の整備を円滑に推進するためには、自由時間の増大について官民あげて諸条件の整備を推進し、新しいライフスタイルの定着を促すことが肝要である。

国においては、労働時間短縮推進計画を策定され、活力あるゆとり創造社会の実現を目指し、労働時間短縮への取組みがなされているところであり、今後一層の展開を期待するものであるが、当県において、こうした国の方針に沿って労働時間問題セミナー等の講習会の開催やパンフレットの配布、情報の提供等の各種の広報活動を実施し、労働時間短縮に関する啓発に努めているところである。

今後においても、自由時間の増大についての環境整備を図るため、労働基準局とも連携を図りながら、週休2日制や連続休暇の普及等労働時間の短縮についての指導、啓発を推進するものとする。

(別表) 重点整備地区の区域

1 北大山地区

市町村名	町又は大字名	字	名
大山町	前		上立岩平、立岩ノ前、下千石岩、千石岩、小坂ノ原、島ヶ集山、箕ヶ平前、箕ヶ平、坂ノ前出口、内小路、コノ子カハラ、コノ子倉井、下高瀬、上高瀬、牛王殿、イノコヤカ殿、下河原、川床(国立公園第1種特別地域を除く)
	豊房		上河原、寶佛、勝田林、割石、古林ノ一、上中嶋林、中嶋林、下小松林、上小松林、百林、開林、打廻、上開林、向林ノ一、向林ノ二、向林ノ三、向林ノ四、向林ノ五、向林ノ六、大林、粟ヶ谷、手前ノ曾祿、大谷平、箕ヶ平、新山林ノ二、東大林、西大林、古林ノ二、上新林、下新林、新山林ノ一、佛谷平、古前、馬越背、清水原、尾原、前鱒坂、鱒坂、草谷原(国立公園第1種特別地域を除く)、草谷、西手飼尾(国立公園第1種特別地域を除く)、浅平(国立公園第1種特別地域を除く)、西大平ル(国立公園第1種特別地域を除く)、小平ル、上粟ヶ谷
	大山		呼瀧山(国立公園第1種特別地域を除く)、豪園山、立ノ坂下、博勞座、中門院谷(国立公園第1種特別地域を除く)、上ノ原(国立公園第1種特別地域を除く)
名和町	高田加茂	上高丸	ヨゴロ、手折(2485.2486.2488.2489.2491~2494-2.

2 高麗山地区

市町村名	町又は大字名	字	名
中山町	高橋		東大平ル(甲川水系を除く)、駆坂、駄床(976-6)、上駄床(977-5.1407~1414)
	松河原		焼ヶ平ル、中大平ル、芋ヶ谷、尾原、岩伏、逢坂横手、松尾峯、馬地ノ峯、馬地ノ谷
	羽田井		関見、中山原(1419-10~1419-13.1419-17.1419-32~1419-37.1419-51.1419-52.1419-57.1419-58.1419-60~1419-62.1419-65~1419-84.1419-209.1419-215.1419-216)、萩原(1650~1673.1706~1758.1844-1.1845-1.1845-2.1846-1)
淀江町	福岡		東墓垣、西墓垣、川向、下内代、下ソリ、上ソリ、墓ノ上、上内代、高尾谷、要害、山要害、塔ヶ谷、山法行、空屋敷、寺山、村屋敷、契ヶ坪、金ヶ坪、北尾尻、宮廻り、瓶山、谷ノ上、向山、西平、谷ノ下、城山、小枝畑、石馬、市坪、五反田、谷川、西屋敷、中屋敷、東屋敷、垣サ式、桜田、法行、小丸山、柳谷、栗羅平、吉谷、大成、林ヶ谷、上ノ山、坪根垣、山石馬、小枝平、梨子木谷、岩ヶ谷、池ノ谷、鴨ヶ平、横谷、地藏ヶ谷、壺平、坂ノ谷、実形、熊谷、シラスナ平、長谷田、女夫岩、上粟、粟谷、奥高尾谷、日当平、小真石



<p>吉 福</p>	<p>清水、洞ノ原、二重土表、王子ヶ谷、晚田 大谷、孝霊山、大平山、馬ナラシ、エグチ谷、熊坂、 新林</p>	<p>鉢屋ヶ平ル、下尻谷、前尻谷、尻谷、明間原、大下、 差手、下牛屋原、牛屋原、池道ノ下、門野道脇、菖蒲 谷、新墓、新墓ノ上、大駄除、西大駄除、東大駄除、 前大駄除、白岩、沖ノ原、山鼻、宮ノ前、屋敷、池ノ 奥</p>
<p>大山町</p>	<p>池敷、後谷、笹子谷、仙谷、播磨洞 文珠ノ前、山根、寺坂、岩屋平、妻ノ前、新山、後谷、 晚田</p>	<p>谷河原、客河原、河原端、尾崎河原、尾崎河原端、西 河原（国立公園第1種特別地域を除く）、上原口、奥 谷、松ノ木谷、坂ノ前、古宮ノ前、龍王田、荒神ノ 前、中ノ谷、神田、宮ノ前、上ノ原、中ノ原、下ノ原、 佃、行神田、槇山谷、小林谷、倉吉山、小津黒谷、蕎 麦湯谷、水菅、水穴、原野、寺床、向原（国立公園 第1種特別地域を除く）、槇ノ平、上シ水穴、上シ上 ノ山、傍井谷、上シ小津黒谷、上シ倉吉山、小林、槇 山、寺床、三人佛、福王寺、下河原、大谷、上シ大谷、 屋敷ノ下、荒神ノ下、坂ノ下、東村屋敷、西村屋敷、 下ノ原、大原尻、下出口、大西、坂ノ上、西ノ田、大 原、中新田、中原、上ノ田、谷屋田、小澤、大澤、荒 神平、山ノ下、コノネ山、池端、新田、上新田、西新 田、上原、原際、大駄除、大野（国立公園第1種特別 地域及び1521-6を除く）、宇田川</p>
<p>富 岡 妻 木</p>	<p>三坂山、丈谷、三坂原、大畑、下小原、中小原、上小 原、猫坪谷、上ノ原（国立公園第1種特別地域を除く）、 西林、東林、大五輪、大水神、上原口、清水坂、清水 坂ノ下、箱江、大平</p>	<p>上大田、大田、三斗内、中ノ、欠田、北河原、宮ノ後、 屋敷、宇田川、宮城、南田、世里垣、ソリ、清水、中 尾、原垣、松ノ前、岩ハサ、東河原、浅畑、山田、細 田、河原、一ノ口、立岩平、槇山、谷奥出口、谷奥、 溜池ノ上、中谷、中谷西平、中谷東平、七曲、坂ノ前</p>
<p>長 田</p>	<p>番田山、松尾、松尾頭、竹山谷、西山、大首、大清水、 上大清水、大新田、大新田ノ口、金田山、郷原、宮ノ 谷、上玉谷、大成若林、源平山、王平、免賀手、孝霊 山、青山、大谷、坂谷山、大谷頭</p>	<p>後尾無ヶ原、大平、的場、山裾、湯船谷、萬燈會、拜 谷、意気大内谷、神森、前尾無ヶ原</p>
<p>宮 内</p>	<p>大内谷、景平、上畑ヶ平、白辻</p>	<p>下白辻、上白辻、千人伐、畠ヶ手、鳥越、中鳥越、上 鳥越、下上ノ山、上ノ山、上上ノ山、赤滝、津津良手、 葛籠平、新佐摩、下大谷、上大谷、上篠ヶ坂、猿ヶ坂、 井手ノ手、大岸、上大岸</p>
<p>坊 領 佐 摩</p>	<p>今在家</p>	<p>赤 松</p>
<p>赤 松</p>	<p>今在家</p>	<p>前</p>

		西平、坂ノ前、坂ノ前東平 下成山、坂口山、後山、中尾山、大谷	
平			
3 西大山区			
市町村名	町又は大字名	字	名
米子市	日下	大塚峯一、大塚峯二、狸谷、内田廣、山ノ寺、山ノ寺一、大成谷、大成、大良寺、日下原、貝の谷、坂の峯一、坂の峯二、椎木成原	淺山大道北七、淺山大道北八、木下山、案事原一、案事原二、案事原上、日下居場
	尾高	荒畑、岡成原	喜多原
	岡成		
	泉		
岸本町	小林	横手又木、水無原(国立公園第1種特別地域を除く)、五反田原、頭ナシ原、堤瀬、頭ナシ、五反田、上カフチ、定六山、大林、古宮、宮の峰、南原上、南原、向南原、中山尻、下ノ原、丸尾、丸尾谷、村尻、水尻、下村屋敷、イゴ畑、村屋敷、中山、下開地、下向田、ヒジリ谷、青木、向田、古屋敷、原畑、垣の上、録路谷下、録路谷上、荷原谷、赤壁ノ下、川中、臈ヶ瀬、南臈ヶ瀬、東臈ヶ瀬、詰坂北平、雜ノ林、向原	五ヶ井手下、流田、条ガケ平、作り道、ツエト、条新田、上条ガケ、条新田ノ一、下条ガケ、小次ヶ前、梁ノ上、上原的場山、上原山、宮林、大立、長畑、井手
	大原		
淀江町			
	真野	丸山	ノ上、割山ノ上、割山ノ一、割山ノ二、割山ノ三、宮林ノ一、後原、割山ノ二、横道
	吉	高井谷	山ノ奥、初尾田ノ上、大成、新治林、新治林道北、新治林ノ、中ソネ、大林、反り原、アヤ林、中原、反り原ノ、反り原道北、藤ノ木
	本宮	中西尾	上原田、向山、上向山、臼場、上半川、下半川、半川村ノ上、榎原下、上狼谷、下狼谷、臼場ノ一、下後谷、後谷、上後谷、朝日當、中祖、上原ノ一、後原ノ一、上原ノ二、上原ノ三、上ノ成、上ノ山、上ノ成下、後原下、後原、背戸原、上ノ原(国有林99及び100林班を除く)、上後谷ノ一、榎ヶ原(国有林99及び100林班を除く)
	高井谷	上恩地、宮田、向田、下恩地、雜ノ上、久坂平、恩地平ノ下、恩地平、南平、長谷、大蛇平、滑ヲ、大成宮ノ前、泉川、北端、左原、若宮、道ノ上、村屋敷、清水ノ上、宮ノ上、下細谷、上細谷、上毘沙門平、下毘沙門平、東美谷、西美谷	左原、坪井谷、上野原、宮ノ谷、大平、一ノ谷、中ノ谷、本谷、下平、谷口、山坪井谷、山左原
	中西尾	馬尾坂、影平、下大森、金クソ平、大森、中曾、石田、四反田、岩田、餅田、畦高、早稲田、森ヶ谷ノ一、出口、村屋敷、宮ノ谷、山ノ上平、大向、助四郎谷、中ノ谷、千鳥谷、本中谷、河原長谷、劔谷、後谷、田代谷、菅田谷、早稲田谷、岩田谷、宮ヶ谷、金クソ谷ノ	

岩 立	山道北通一、大山道北通二、千草字称、大山道南通 樹水高原（国立公園第1種特別地域を除く）
-----	---

4 南大山地区

市町村名	町又は大字名	字	名
------	--------	---	---

江府町	御 机	木崎、杉川、上下、下後袖、上後袖、河繁、松木原、南見詰、木崎谷、下見詰、見詰、中見詰、西荒畑、池成、大畑、向山、前田、役田、下村屋敷、東見詰、荒堀、村屋敷、堂免、猿橋、東三階平、雪舟原、ラツキ原、次郎丸、太平ル、三階平、龍王殿、道者路、箕ヶ平、天狗谷、神田、城平、上城平、城山、中ノ原、桜林、上大石、下大石、長尾、古池、大平原、奥長尾、鏡ヶ成（709-4のみ）、東山の内（710-1のみ）	大河原 （国立公園第3種特別地域を除く）、曾根、鍵掛 （国立公園第8種特別地域を除く）、上河原、宮河原、カネエガマ、キクトツジ、上ノ山北、東野、鍛冶屋平、尻無し、釜焚奥、大成頭、長尾宮ノ上、上ノ山、上ノ山南、志げし路、釜焚、駄床平、ほふそが成淀屋、流屋頭、山根、後谷、刈山、宮ヶ市、宮ヶ市前、上ヶ市、大河原谷上、中村東、後ヶ市、荒神谷、河原平、細畑、新林、上ノ原、中村上、中村、中ノ原、宮ノ山、宮ノ塔、勝負塔、原、宮ノ後、向平、飼番原、境谷、白谷、机谷、宮ノ上、空畑、栗ノ木堂、兎守、猪野牧、多里、中ヶ市、牛王ヶ市、越堂、西屋敷、出口、朽ノ
	吉 原		

西尾原	一、込平、河原、坂口、河原二、河原三、上河原、三河原、赤馬牛谷、重油、蛇谷、細ヤコ谷、中峯、枝谷、古ヅナ、巻升畑、大ザコ、大畑、櫻ザコ、滝原、狼山、宝大神、筆平、森ヶ谷二、下大谷、田東平 井手ノ下、松尾口、三合畑、竹原、加賀芝、梨木原、箕ヶ平、南谷、南谷成、小松尾、松尾、清水平、アゼヲ谷、引立
-----	--

赤 松	中模原（国立公園第1種特別地域を除く）、下模原、上原林、蛭溜り、宮ノ峯、上六尋口、中六尋口、下六尋口、東吹野、上吹野、上新林、中新林、下新林、中河原、河原、下河原、瀧ノ前、杉山ノ下、川端、按沙原、前田、上ノ平ル、原屋敷、御樹谷、下ノ原、上ノ原、新林、栗谷、慈花平、紺屋山、團子坂、本村屋敷、向山、瀧ノ下、瀧ノ塔、富浦谷、下富浦谷、ハンザケ谷、後谷、大下、下ノ瀧、下ノ坂、下向、小谷、村屋敷、夏焼、黒山、下古屋敷、焼山、上古屋敷、下赤松谷、上赤松谷、本谷、奈良場、観音山、柳澤、源平谷、大坂田、狼谷、夏旱、樽谷口、横谷山、鶴田山、長坂山、上ノ原、大穴山、一ノ谷山、塔ノ峯、塔ノ谷、打越、佐川山、向澤谷、慈花山、笹谷、長田
-----	---

金屋谷	柄谷原（1-1.1-2.1-3.1-4.1-5.1-6.1-7.2-8.2-4.2-5.2-7を除く）、水無原、宝殿原一、ヒイノ谷、宝殿原二、宮ノ上二、樹水高原（793-30.793-6.793-7.794-1.794-2.794-3.794-4を除く）、堤田、宮ノ上三、大
-----	---

溝口町

<p>美用</p>	<p>子、ヒエノ谷、東屋敷、上ノ山、水穴、小里目、隠谷、池ノ塔、狸ヶ塔、大成、精進河原、弓林、池ノ木、二反田、向ヶ市、中祖、法蔵寺、大原</p> <p>木崎、家ノ河原、上ノ原、大塔、上ノ原道ヨリ上、タチヤ、向山シソジ平、大曲リ、上原道ヨリ上、向山道ノ上シ、宮ノ塔、宮ノ上へ、宮ノ谷、井手下タ、鶴殿口、向山道下モ1、向山道下モ2、小黒目谷道上ノ二、小黒目谷道ヨリ上ノ一、小黒目谷道ヨリ下タ、ヲヒ原北平ラ、ヲヒ原南平ノ二、ヲヒ原南平ノ一、引廻シ、ヲヒ原、向山小畑ノ上へ、御崎谷、土井屋敷、荒神谷、彦太郎、下モ瀬戸、下モノ原、木長、上シ瀬戸、瀬戸向坂根、小畑河原、小畑ノ上へ、小黒目</p>
<p>俣野</p>	<p>北谷奥、ツカソ原、百田、ツカソ原道上エ、下ツカソ原、北谷ヒナ、ヲモ坂、澤田、飯ノ山平ラ、飯ノ山、福谷奥ノ口、福谷奥カゲ、向山平、小机平、向山井手下タ、小机、ソネ先キ、ヒソジ峠、ソネ先キ空、ヒナ林、原坂、畦高、坂ノ下タ、荒神谷上シ、荒神谷下モ、ウツ谷、トロウノ空、トロウ、西ヶ市空、西ヶ市上シ、西ヶ市下モ、峠丸山、峠、峠ヶ平ラ、イヅリ林、向山平下、中山上シ、佛ヶ峠、ムナムク橋路、シヤウワ峠廻リ、中山、中山下モ、中山後口、福谷尻</p> <p>後日南、小尻無シ、尻無シ、尻無入口、後山大塔、後山小塔、ヌキ崎、佛ヶ峠、市ノ塔日南上平、市ノ塔左平、市ノ塔日南中平、老ノ塔日南下モ、市ノ塔景上平、市ノ塔右平、市ノ塔奥平、老ノ塔、市ノ塔日南尻リ、</p>
<p>江尾</p>	<p>部屋塔、梅ノ木谷、四十谷景上、四十谷日南、四十谷日南下平、四十谷、四十谷景下モ、四十谷尻景平、上小倉日南下モ、上小倉日南上、四十谷箕ヶ平、四十谷尻リ、上小倉、上小倉景中平、上小倉景上、柳谷、上小倉景下モ、ミノ蔵谷、上小倉景林下モ、上小倉(一)、大丸山、上大岩ヶ谷</p> <p>後谷、後山ノ五、坂根、道ヶ塔、後山ノ一、広塔、小苦塔、王子ヶ市、後山ノ四、中の谷、木舟奥、木舟奥日南、朽谷、堀隈杖、木舟奥一、高丸、木舟一、高丸道ノ上、上シ小苦塔、又野道、後山ノ二、尻ナシ、後山ノ六、後山ノ三、神田平、日南林、平ル林、箕平ラ</p> <p>弓林、箸建、布畑ヶ、上丸林、河原平、中丸林、下丸林、行部司、南丸林、丸林、東原、原境、上駕籠原、屋敷東、原屋敷、西屋敷、中淡、雨堤、原尻、坂ノ上、西中淡、大谷平、下小谷、坂ノ下ノ二、村屋敷、谷田、石原田、山田、坂ノ下、京見塔、京見廻リ、鉄穴平、井谷平、籠原、高子ノ一、高子ノ二、高子ノ三、井谷陰平、井谷尻リ、下井谷、中井谷、上井谷、井谷陽平、上ノ山、濃シ</p> <p>松崎、下松崎、瀬戸平、下原、内朝尾、外朝尾原、上ノ原、上ノ山、後谷井手下、後谷井手上、下浅尾、浅尾、上浅尾、大籠尻、浅尾影、陰平、瀬戸、津伏、魚切平、折原、落ヶ塔、酒内</p> <p>向屋敷ノ二、下モ堀谷、上ノ堀谷、小丸山、堤ノ上、</p>
<p>宮市</p>	<p>溝口町</p>
<p>原</p>	<p>大滝坂</p>
<p>富江</p>	<p>大滝坂</p>

岩山、竹林、上ノ原一、上ノ原林、向畑平、向畑、上ノ原、岩ノ崎、上ノ原二、鳥越林、南原、上濱畑、ソリノ上ノ一、栃ノ子平、瀬戸平、ホト、野山平、ウネ、宮ノ後、猿ノ峠ノ一	添 谷
ウネ、中ウネ、大石ヶ塔、片ツツリ、今村、向林、上南谷、中南谷、向的場、上林、中字堂、上替地、上場山、大向、美道路 (1654.1655.1656.1657.1658.1659.1666.1667.1668.1669.1670.1671.1672を除く)	福 兼
福永家ノ後、福永屋敷、堂ノ脇、屋敷ノ上へ、福永屋敷ノ上へ一、福永宮ノ前、下モ田、前ノ平、福永渡り瀬平、渡り瀬、上ノ谷、福永上ノ谷平、福永上林、福永宮ノ後、野屋敷、福永野尻リ、福永藪ヶ谷、福永向山、福永中ウネ、福永畑林ノ二、福永畑林ノ一、福永下ノ木、福永堀谷原 (265-1.268-9 を除く)、福永藪藪ヶ平ル三 (283-2.283-21.283-22 を除く)、福永藪藪ヶ平ル二 (290-1 を除く)、末鎌大平二、末鎌上ノ原 (339-1 を除く)、末鎌南原 (352 を除く)、下モ末鎌、下モ末鎌北、下モ末鎌南、末鎌妻ノ神、末鎌宮ノ前、末鎌上ノ林、上ミ向ヲ	

5 東大山地区

市町村名	町又は大字名	字	名
大栄町	西高尾	下田井、丸山前、コゴロ田、宮尾、八幡山、宮谷、宮谷口、貝谷口、代田、六田、下垣、下前田、上前田、	

向山、赤坂、貝谷奥、貝谷、赤坂前、向ヒ田、妙見谷、ヌルガ谷、新宮、実盛、畑ケ田、新宮前、百久保田、野間ノ前、野間ノ上ミ、奥田、石引前、曾根崎、曾根崎下モ、ユウガ山、ラントウ、柏谷口、石引、谷奥、屋敷、上屋敷、下垣屋敷、ヤシノ垣、上屋ヅノ垣、イヅケリ坂前、成ル谷	東高尾
下モ代、兵田、餅田、才坂ノ木、下モ野山、菊里、中畦、宮山、代田、向ヒ田、白市口、白市谷、東野、下モ向ウ、宮坂ノ前、宮坂ノ上ミ、畑ケ田、向ヒ畑、下モ前田、家ノ下モ、前田、屋敷、家ノ後口、廣合ノ上ミ、家ノ向、上ミ前田、バソノ木谷、大平ル、上ミ坂ノ峯、株タ山、堂山、堂畑、尼ヶ谷、堂ノ奥、上ミ尼ヶ谷、ケンツタ以山、添谷口、添谷、大林、高平、松ノ木、奥谷、碎岩、竹ノ前、荒田ヶ平ル、深谷口、柱松、水谷口、七曲	

6 越敷野地区

市町村名	町又は大字名	字	名
会見町	諸木	堤谷、堤谷ノ平、東大久称、西大久称、西原家ノ上、西原山	
	田 住	奥皆傳、楨山、越城野原、ノロ峯、ノロ谷山、ノロ谷、清水谷、替傳、登峯、龍谷、龍山、下エヒ塔、上海、老谷、エヒ塔山、大畑、松尾平、萱床、ボケ谷、奥ボケ谷、段佛峯、段佛、荒神谷、塔田、松尾坂、海ヶ森	

市 山	<p>平、海ヶ森、下ノ峯、五反田、萬歳、桶川、上桶川、上ノ口峯、上ノ口、南谷、門田、表屋敷、下ノ口、オノ前山、オノ平、オノ上、家ノ上、荒神ノ上、加美山ノ二、加美山、屋敷通山、屋敷通</p> <p>奥田、五輪原野、細入、半田、キツチヤウ、奥田平、五輪原、駄道、中山、題林、高平、荒神谷、向平、八通、杉ノ峯、奥早稲谷、早稲谷、堂ノ峯、絹谷、上ケ市、出口、堂尻、アソタヒ、下野、葉手場下、葉手場、上ノ山、新地林、北上ノ山、瀧山、谷畑、下ナル、堂々山、下堂々、上堂々、勿連路平、天野、小林、上ナル、論田山、高丸、竹ヶ谷、高谷、長谷、小長谷、上論田、下論田、論田向、小堤谷、コソキ、坂ノ前、添谷、流尾、越敷野</p> <p>御崎前、タノスゲ、小田、代田、トノ田、上ミ山、巻ノ前、トクトウ、トクトウ原、荒田、芽床、向山、足切、家ノ上、箕瀬山、箕瀬谷、市部谷、箕瀬平、下横縄山、上横縄山、道谷平、下小チヤ、上小チヤ、深田平、小チヤ、天田、駄頭、大曲リ、駄蹄二、馬蹄ノ一、馬蹄ノ二、北駄蹄、クマ谷平、葉手場、みのせ、道ノ下、下ノ峯、下蠅ヶ谷、蠅ヶ谷、五輪谷、五輪原、代田平、荒神谷、代田、七期兵衛山、出口、道ノ本、堂ノ向、長畑、杖ヶ谷、小松原、越城野原、ツタ谷、坪根谷、大林、南谷、峯、ヒヤウズ平、南大林、後田、才免田、東深田、柳谷、後田平、生鹿野原ノ一、呼岩谷、生鹿野原ノ二、馬渡り、西後田、古屋谷</p>
鶴 田	<p>合清水、笹坂谷、谷田、渡内、細田、桑垣、登立、下東山、東谷、東山、堤ヶ谷、荒神向、高塚、上後ヶ谷、御所巻、西御所巻、下後ヶ谷、上ノ山、荒神ノ峯、宮ノ奥ノ一、宮ノ奥ノ二、代田、東屋敷、早崎、前田、中屋敷、中峯山、谷奥、大道端、上西谷、サン谷ノ一、西屋敷、治平山、林ノ中、山廻し、笹山、荻能、乗越、小鶴田ノ一、萱床山、萱床、長谷山、小鶴田ノ二、小鶴田、柿ノ子、田ノ上山、サン谷ノ二、下西谷、長谷、西ノ向、墓ノ下、墓ノ上、御墓原ノ二、御墓原ノ一、御墓原ノ三、西築ヶ谷、築ヶ谷、三右衛門屋敷、上原田、下原田、下梁谷、上梁谷、模材、ネリガ谷、宮田、渡上り、小原山ノ一</p> <p>宮ノ谷奥、下宮ノ谷、上ノ山ノ一、宮ノ谷ノ一、宮ノ谷ノ二、小裕谷、松ヶ谷東、松ヶ谷西、松ヶ谷、屋敷通、前畑、向畑、前田、小堤尻、向山ノ一、向山ノ二、庄越ノ一、庄越ノ二、四ツ別、大堤山ノ一、大堤山ノ二、下大堤、榎林、仲田、横路、門畑、上ノ山ノ二、松ノ木谷、三反林、小田、鋤ヶ崎、後田谷、羽根尾、蠅ヶ谷、羽根尾原、羽根尾ノ一、羽根尾ノ二、羽根尾ノ三、菅澤頭、ホウノ木谷、水喰ヒ、シノブ峠、猿ヶ谷、休廻リノ一、猿ヶ峯、菅澤谷、休廻リノ二、種坂、坂ノ前、大根尻、大根谷、苑山、餅田谷、瀧ノ下、蛇ヶ谷、ゴコ路、瀧谷、大堤山ノ一、袋尻谷、袋尻山、袋尻山ノ二、畦高、長畑、粟津</p>
朝 金	<p>御崎前、タノスゲ、小田、代田、トノ田、上ミ山、巻ノ前、トクトウ、トクトウ原、荒田、芽床、向山、足切、家ノ上、箕瀬山、箕瀬谷、市部谷、箕瀬平、下横縄山、上横縄山、道谷平、下小チヤ、上小チヤ、深田平、小チヤ、天田、駄頭、大曲リ、駄蹄二、馬蹄ノ一、馬蹄ノ二、北駄蹄、クマ谷平、葉手場、みのせ、道ノ下、下ノ峯、下蠅ヶ谷、蠅ヶ谷、五輪谷、五輪原、代田平、荒神谷、代田、七期兵衛山、出口、道ノ本、堂ノ向、長畑、杖ヶ谷、小松原、越城野原、ツタ谷、坪根谷、大林、南谷、峯、ヒヤウズ平、南大林、後田、才免田、東深田、柳谷、後田平、生鹿野原ノ一、呼岩谷、生鹿野原ノ二、馬渡り、西後田、古屋谷</p>
池 野	<p>宮ノ谷奥、下宮ノ谷、上ノ山ノ一、宮ノ谷ノ一、宮ノ谷ノ二、小裕谷、松ヶ谷東、松ヶ谷西、松ヶ谷、屋敷通、前畑、向畑、前田、小堤尻、向山ノ一、向山ノ二、庄越ノ一、庄越ノ二、四ツ別、大堤山ノ一、大堤山ノ二、下大堤、榎林、仲田、横路、門畑、上ノ山ノ二、松ノ木谷、三反林、小田、鋤ヶ崎、後田谷、羽根尾、蠅ヶ谷、羽根尾原、羽根尾ノ一、羽根尾ノ二、羽根尾ノ三、菅澤頭、ホウノ木谷、水喰ヒ、シノブ峠、猿ヶ谷、休廻リノ一、猿ヶ峯、菅澤谷、休廻リノ二、種坂、坂ノ前、大根尻、大根谷、苑山、餅田谷、瀧ノ下、蛇ヶ谷、ゴコ路、瀧谷、大堤山ノ一、袋尻谷、袋尻山、袋尻山ノ二、畦高、長畑、粟津</p>

岸本町	長 坂	西渡打、棚田、渡打判田、岩屋ヶ成ル、渡打、赤子谷峯、赤子谷、西南原、大清水、下々蕪谷、狐谷尻、蕪谷、六反田、大清水通大峯、深田、下門前、下門前上ノ山、谷屋敷、稲澄、寺屋敷、松原、奥門前、武芳羅、熊前、詰谷、フジラ、尻田平、加茂柿田、家ノ上、上シ谷、ヨコロ、猪子谷、岩コロロ、熊谷、佛谷、越城ノ原、和多千、西熊谷、東熊谷 東松尾谷、焼林谷、ナゲシ谷、越城ノ原一、松尾谷、清水、峯、越城野原ノ二、堤谷、堤谷ノ一、越城野原ノ三、堤谷ノ二、細田、仲田、高砂、奥高砂、越城野原、大向、坂向、越城野原ノ五、石橋上ノ一、石橋ノ一、石橋、石橋尻ノ一、越城野原ノ六、石橋尻、越城野原ノ七、下樋ノ中江、駄道谷、越城野原ノ八、下樋ノ中江一、中樋ノ中江、上樋ノ中江、五輪稲場向、越城野原ノ九、フザケ口、フザケ口北、下林ヶ稻ノ一、下林ヶ稻、上林ヶ稻、越城野原ノ十
溝口町	代 宇	下ノ原、下平下モ、下モ平山、川平山、折坂、井手ノ内、切明ヶ、屋敷、後口谷、馬ノ子山、北平前、北平ラ、チラシカ谷、後谷奥、道際、後口谷山、後口谷入口、鳥越五、後谷東平ラ、寺中、堂際、二子坂、上ノ谷西平下モ、上ノ谷西平、上ノ谷南平、上ノ谷東平上シ、上ノ谷、五拾尻、権現平上シ、権現平ノ中、権現平下モ、横平山、鎌田、代、上ノ谷東平ノ下モ、下モ二子、上シ二子、芋畑

古 市	父 原 三 部	表平一、上シ甚五郎、表平二、福屋ノ二、甚五郎、福屋ノ一、井ノ谷、上シ平、井ノ谷奥、井ノ谷下モ平、大平、淵ヶ塔、平ル林、中ウネノ一、中ウネノ二、向原、鉄穴口下モノ平、下平、山根田平ラ一、山根田平ラ二、山根田平ラ三 向山下モ、向山、懸吹 カナクツ坂、奥妻ノ木、下モ平、焦岩ノ一、焦岩ノ二、岡平ノ一、中ノ平ノ一、尼ヶ谷ノ一、尼ヶ谷ノ二、尼ヶ谷ノ三、尼ヶ谷ノ四、菅沢ノ一、菅沢ノ二、長谷、長谷ノ二、吉ヶ谷野、山中沢ノ一、山中沢ノ二、山中沢、吉ヶ谷ノ一、吉ヶ谷、吉ヶ谷ノ二、吉ヶ谷ノ三、吉ヶ谷ノ四
7 美保湾岸地区		
市町村名	町又は大字名	字 名
米子市	大津津 和田 富 益 夜 見	高場 (防衛施設庁行政財産を除く)、戎 (防衛施設庁行政財産を除く)、安田、東ノ二、東、上後落 御崎川尻北、東灘北、上大灘東北、上松中東、下灘屋敷東、中屋敷東、灘屋敷東、上灘屋敷東、二割屋敷東、浜田灘東 新開十三、新開十二、新開十一、新開拾、新開九、新開八、新開七、新開六、新開五、新開四、新開三、新開二、新開一 砂浜五、砂浜四、砂浜三、砂浜二、砂浜一、砂浜、新

		日吉津村	日吉津
河 崎	開一、新開 大水落沖 三保向一、三保向二、深池、深池尻、深池尻ノ一、深池尻中通外、中次郎道西、治平通左右、幸助道左右、新川西、御免地道西沖、御免地道東、代吉郎道西、平左衛門道左右、三右衛門道西北、平八道西、平八道東、堀川尻北、堀川尻、堀川	日吉津 富 吉	1804-2.1805-44~1805-47.1805-49.1805-50.1805-54.1852-1.1852-3.1853-1~1853-9.1853-11~1853-13.1854-5.1854-6.1855.1856.1857-1~1857-3.1858.1859.1860-1~1860-3.1861-4~1861-7.1862-1.1862-2.1862-3.1863.1864-1.1864-2.1865-1.1865-10.1865-11.1865-7.1866-1.1866-2.1866-5.1866-7.1866-12~1866-14.1867-1.1867-2.1867-5.1867-7.1867-10.1868-1.1868-2.1868-6.1868-7.1868-10 1277-1~1277-3.1277-9~1277-16.1278-1.1278-2.1279-1.1279-2.1279-4.1280-1.1280-2.1281-1~1281-3.1282-1~1282-3.1282-5.1282-6.1283-1~1283-6.1317.1318.1319-1.1319-2.1320-1~1320-3.1322-1.1322-3~1322-7.1323-1~1323-4.1324-1~1324-3.1324-5.1326-1.1326-2.1327-2.1327-3.1330-1~1330-3.1331-1~1331-3.1332-1.1332-3.1332-4.1334.1345-4.1346-4.1350.1351.1352-1~1352-5.1353 今 吉 20-2.20-3.21-4.21-5.28-5.31.32-1~32-4.33.33-2.34-1~34-5.35-1.35-2.36-2.36-5.36-6.36-8.36-10.36-16.36-18.36-19.38.41-1.41-3.44-1.44-2.45-2.45-3.45-5.45-6.67-1.67-2.67-5.67-6.67-8.67-9.68-2.68-3.69.70-1~70-3.71-1.71-2.71-6.72.77-1.77-3.78.80.83.85-1~85-4.85-5.86-1.86-3.86-8.86-9.86-10.87-1.89-1~89-5.90-1~90-4.91-2~91-4.92-1~92-3.93-1.93-2~93-7.94-1~94-5.98-1.98-2.99-1~99-6.101-1~101-5.103.103-5.103-7~103-9.
竹内団地	釜池灘 釜池前、月見浜 一ツ家前、川尻前、寄合前 川向前、下灘 御崎灘 中灘、上灘 砂浜ノ岡 (防衛施設庁行政財産を除く)、砂浜ノ臼 (防衛施設庁行政財産を除く)、砂浜ノ臼 (防衛施設庁行政財産を除く)		
美保町			
高松町			
新屋町			
斐垣町			
小篠津町			
財ノ木町			
佐斐神町			



105-1.105-2.107-1~107-6.108.109-1.109-2.110-1~110-4. 110-6.111.112-1.112-2.114.115-1~115-3. 115-5.116.118-1~118-4.120-1~120-4.121-1.121-2. 123.124-1~124-5.125-1~125-4.126-1.127-1.127-3. 127-4.128-1~128-7.129-1.129-3.131-1.131-3.132-1 ~132-6.134-1.134-2.135.136-1.136-2.140-1~140- 3.141-1~141-3.142.143-1.143-2.145.146-1~146-8. 147.148.151.152-1.153-2~153-7.154-1.154-2.155- 1.155-2.183-1~183-6.184-1.184-2.185-1~185-5. 186-1.186-2.187-2.188-1.188-2.189-2.190-1~190- 10.191-2~191-4.192-3.193-1.193-2.193-4~193-6. 194-1.194-5.194-6.195-1~195-7.196-1~196-3.197. 199-1. 199-2.200.201-1.201-2.202-1.202-2.203~ 207.208-1.209.210.215.218.221-1~221-3.222-1~ 222-3.223.224-1~224-3.226-2.228-2.229-1~229-5. 230-1.230-2.232-1~232-3.233.234.235-1~235-3. 237-1.237-2.240-1.240-2.241-2.241-3.242-1~242- 3.243-1.243-2.244-1.244-2.246-1.246-2.247.248-1 ~248-5. 248-6~248-8.251-3.252-3.252-4.253-2. 295-3.295-5.295-8.295-9.296-1.297-1~297-7
---

8 奥日野地区

市町村名	町又は大字名	字	名
日南町	花 口	ネヅラババ、ヒナヤマ、ヤマヅチ、ケイバ、オオハタ、	

神戸上

タケバナ、オオハラヤマ、カメヤソラ、ニタシダヤマ、 トノヅラ、ロウチゾウ、カソナガハラ、チカヤ、オグ ラバラヤマ、ワロヤ、オオクハラヤマ、カソナガムコウ、 クヂソヤマ、ワコウラ、ワユウラ、イノオク、オオク ラヤマ、イノオクニソ、クワウラビ、オオハラヤマ、タ ケバナ、ヤスハラダ、カソナオク、チカオ、ダソ、モ チダ、オソゴエ	セソダソヤマ、サカノウエ、ハラ、シシヤコウジン、 オオサコ、イセソドウマワリ、マツガタワオオサコ、 マツガタワヤマ、サカヤノウエ、カゴノタニウマノセ、 ワメイ、ソソボソマツ、チラダ、ボウガウチボラ、コ ソジソノウエ、ヨシガタニ、トリワタリオクノキリ、 トソキヨウ、マセモオクノキリ、トリワタシ、ジロゾ ウガソチ、マセモド、オオハラ、ソソボソ、シロウベ イヤシキオクノキリ、ヨソヅラ、チカヤマ、キロ、タ シロ、ヌゲノサコ、キロハラオク、ホラダボラ、オク コヤノサカ、シトクマソ、カミシラジ、チラヤマ、チ カシラジ、シモシラジ、ホソダバヤシ、ミヤヤマ、シ モカソチ、カソソソヤマ、サヌキダニ、カクレハタ、 サウ、サヌキダニオク、マワリバヤシ、ムロイサコバ ヤシ、チカダマワリ、カソリン、シラジヤマ、シモダ ノクチ、カミハノクチ、ヌゲノサコヤマ、ハラバヤシ、 カイヌマヤマ、オオハラヤマ、オオイリダミ、トウゲ バヤシ、クワヒラヤマ、ソソボソマツ
---	---

	<p>下石見</p>
<p>ドウバラオク、ドウバラオクオソジ、ビクニソヤ、ヨウガ、キタオク、サノカミ、ミヤヤガシタ、ナカノタニ、サコダヤノカミ、ミヤバラ、チラヤ、キタオクオオタニ、ヤノカミキタオクオオタニ、ヤダビラキ、タオクオオタニ、ツツミガサコ、コサコダ、サコダヤ、サコダ、ヤダオク、キヤクダ、ヌゲノサコ、ヌゲノサコジリ、コウミヨウジヤ、チヤエソビラ、カミオクオオク、キヤクオクオオタニ、オオヤ、コタロウカキウチヤ、ウエノハラヤ、ノダオク、ウエノハラ、ダソヤ、ヌクユノウエ、ヒジリガタニジリ、ヒジリガタニオク、ヤネガハラ、ヒジリガタニニナカヤ、ヤダヤ、タケノサコ、ノカダウエ、マツモトオク、ドウバラオクヤ、ヤダヒラ、トチダニ、トチダニミチウエ、トチダニミチツタ ヌキド、シモオオクオオク</p>	<p>中石見</p>

「所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥

取 県

【定価一部一箇月千八百五十円(送料を含む)】